

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第13期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

【会社名】 ngi group株式会社

【英訳名】 ngi group, inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 金子 陽三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号

【電話番号】 03(6427)9559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 河合 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号

【電話番号】 03(6427)9559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 河合 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	1,896,791	5,329,703	7,775,992	8,828,965	6,447,286
経常利益 (千円)	363,472	2,428,638	2,498,589	702,534	202,812
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	199,480	1,265,268	735,316	1,738,441	520,553
純資産額 (千円)	1,575,764	11,737,401	10,679,923	6,751,267	6,650,351
総資産額 (千円)	2,416,342	18,572,851	19,502,973	9,773,083	8,743,638
1株当たり純資産額 (円)	42,632.00	279,278.54	81,351.71	38,952.09	41,588.72
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	5,396.90	32,443.62	6,233.93	14,206.20	4,203.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	30,849.68	6,037.53	-	4,189.93
自己資本比率 (%)	65.2	61.8	47.8	49.4	59.0
自己資本利益率 (%)	13.6	19.4	7.1	-	10.4
株価収益率 (倍)	-	25.1	24.5	-	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,482	1,728,873	781,834	1,278,407	992,894
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,746	1,316,862	413,356	1,154,410	109,062
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,737	2,163,656	772,357	690,344	20,801
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	766,481	3,343,006	4,469,904	3,903,552	4,669,820
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	102 (17)	147 (23)	267 (45)	267 (47)	177 (21)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため記載しておりません。また、第12期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を( )外数で記載しております。

5. 当社は、平成19年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。

6. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	362,753	590,294	2,048,004	4,375,457	1,150,011
経常利益 (千円)	195,293	162,076	608,733	1,144,265	618,183
当期純利益 (千円)	171,994	134,962	659,984	16,491	263,774
資本金 (千円)	779,044	1,779,169	1,818,769	1,827,994	1,829,831
発行済株式総数 (株)	36,962	41,232	126,864	127,602	127,749
純資産額 (千円)	1,443,900	3,429,130	2,610,102	5,190,266	5,199,144
総資産額 (千円)	1,866,915	4,971,418	6,107,427	6,800,921	6,264,972
1株当たり純資産額 (円)	39,064.45	83,484.62	22,548.60	41,319.55	41,669.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	2,500 (1,250)	1,200 (600)	650 (650)	140 (70)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,653.27	3,460.66	5,595.27	134.77	2,129.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	3,290.64	5,418.99	132.35	2,123.12
自己資本比率 (%)	77.3	69.0	42.3	75.2	82.5
自己資本利益率 (%)	12.7	5.5	22.0	0.4	5.1
株価収益率 (倍)	-	234.9	27.3	158.0	26.2
配当性向 (%)	-	72.2	21.4	482.3	6.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6 (1)	12 (3)	30 (3)	44 (7)	8 (2)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を( )外数で記載しております。

5. 当社は、平成19年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。

6. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、取締役ファウンダーの西川潔が日本におけるインターネットビジネスインキュベーター（インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること）という新業態に挑戦するため、平成10年2月東京都渋谷区松涛において株式会社ネットエイジとして設立いたしました。そして、平成10年11月に当社初のインキュベーション案件「Space Finder」（平成11年10月に株式会社イー・ベントとして分社化）を立ち上げ、インターネット関連事業を開始いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

平成12年1月	オプトインメールサービス「Vmail」開始（平成12年11月に株式会社アルトビジョンとして分社化）
平成12年5月	東京都渋谷区神泉町に本店移転
平成14年2月	東京都渋谷区円山町に本店移転
平成14年7月	オンラインメンタルヘルスサービス「MTOPI」開始（平成15年6月に株式会社ライフバランスマネジメントとして分社化）
平成14年7月	オンライン雑誌販売「Fujisanマガジンサービス」を株式会社富士山マガジンサービスとして分社化（平成19年10月：持分法適用関連会社から子会社化） （平成21年7月：子会社から持分法適用関連会社化）
平成16年3月	事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、株式会社ネットエイジグループに商号変更 株式会社ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社に会社分割、インターネット関連事業部門を新設分割方式で株式会社ネットエイジに会社分割
平成16年3月	ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社を株式交換方式により100%子会社化（社名をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に変更）
平成16年12月	株式会社アップステアーズを100%子会社化
平成17年2月	有限会社ルーピクスデザインを100%子会社化（平成18年1月に株式会社化）
平成17年8月	データセクション株式会社を子会社化（平成21年3月：持分法適用関連会社化） （平成21年7月：持分法適用関連会社除外）
平成17年8月	株式会社イー・マーキュリー（現株式会社ミクシィ）からプレスリリース配信サービス「@Press」を営業譲受け
平成18年3月	株式会社RSS広告社を子会社化（平成22年4月：Fringe81株式会社に商号変更）
平成18年3月	株式会社ジョブウェブを子会社化（平成21年3月：子会社除外）
平成18年3月	株式会社リンクスを子会社化
平成18年4月	株式会社タイルファイルを子会社として設立（平成20年9月：子会社除外）
平成18年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年9月	中国上海市に上海網創投資諮詢有限公司を子会社として設立（平成21年4月：子会社除外）
平成18年9月	株式会社TAGGYを子会社として設立（平成19年12月：子会社から持分法適用関連会社化） （平成21年3月：持分法適用関連会社除外）
平成18年10月	未来予想株式会社を子会社化
平成18年10月	韋伯庫魯信息技术有限公司を持分法適用関連会社化 （平成19年11月：ワンジーテクノロジー株式会社を設立し、株式交換によりワンジーテクノロジー株式会社の株式を取得） （平成20年9月：持分法適用関連会社除外）
平成18年12月	株式会社マルチリングアウトソーシングを持分法適用関連会社化 （平成20年3月：持分法適用関連会社除外）
平成19年1月	東京都目黒区上目黒に本店移転
平成19年3月	株式会社トレンドアクセスを子会社として設立
平成19年3月	アットプレス株式会社を子会社として設立
平成19年4月	株式会社リンクスが株式会社ルーピクスデザインを吸収合併し、株式会社ラインズに商号変更
平成19年4月	北京創元世紀投資諮詢有限公司を子会社として設立（平成21年4月：子会社除外）
平成19年4月	バイマート株式会社を子会社として設立（平成20年3月：子会社除外）

平成19年4月 株式会社マーケットエックスを子会社として設立（平成20年3月：子会社除外）

平成19年5月 株式会社I&Gパートナーズを持分法適用関連会社化（平成20年3月：持分法適用関連会社除外）

平成19年6月 株式会社ライフバランスマネジメントを子会社化（平成20年1月：子会社除外）

平成19年6月 3Di株式会社を子会社として設立

平成19年7月 東京都港区赤坂に本店移転、ngi group株式会社に商号変更

平成19年7月 株式会社ネットエイジをngi media株式会社、ngi mobile株式会社、ngi technologies株式会社に  
新設分割

平成19年7月 株式会社フラクタリストを持分法適用関連会社化

平成19年7月 ngi knowledge株式会社を子会社として設立  
（平成20年3月：株式会社ネットエイジに商号変更）

平成19年7月 エス・アイ・ピー株式会社を持分法適用関連会社化  
（平成20年3月：持分法適用関連会社除外）

平成19年10月 株式会社ジクラボを子会社化（平成20年3月：子会社除外）

平成19年12月 株式会社フラクタリストがngi mobile株式会社を吸収合併

平成19年12月 アットプレス株式会社を100%子会社化

平成20年2月 株式会社D10ジャパンを持分法適用関連会社化（平成21年3月：持分法適用関連会社除外）

平成20年3月 ngi capital株式会社が株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社を  
吸収合併

平成20年4月 ngi capital株式会社が株式会社ライズを吸収合併

平成20年5月 ngi capital株式会社を吸収合併

平成20年8月 未来予想株式会社がアットプレス株式会社と株式会社アップステアーズを吸収合併

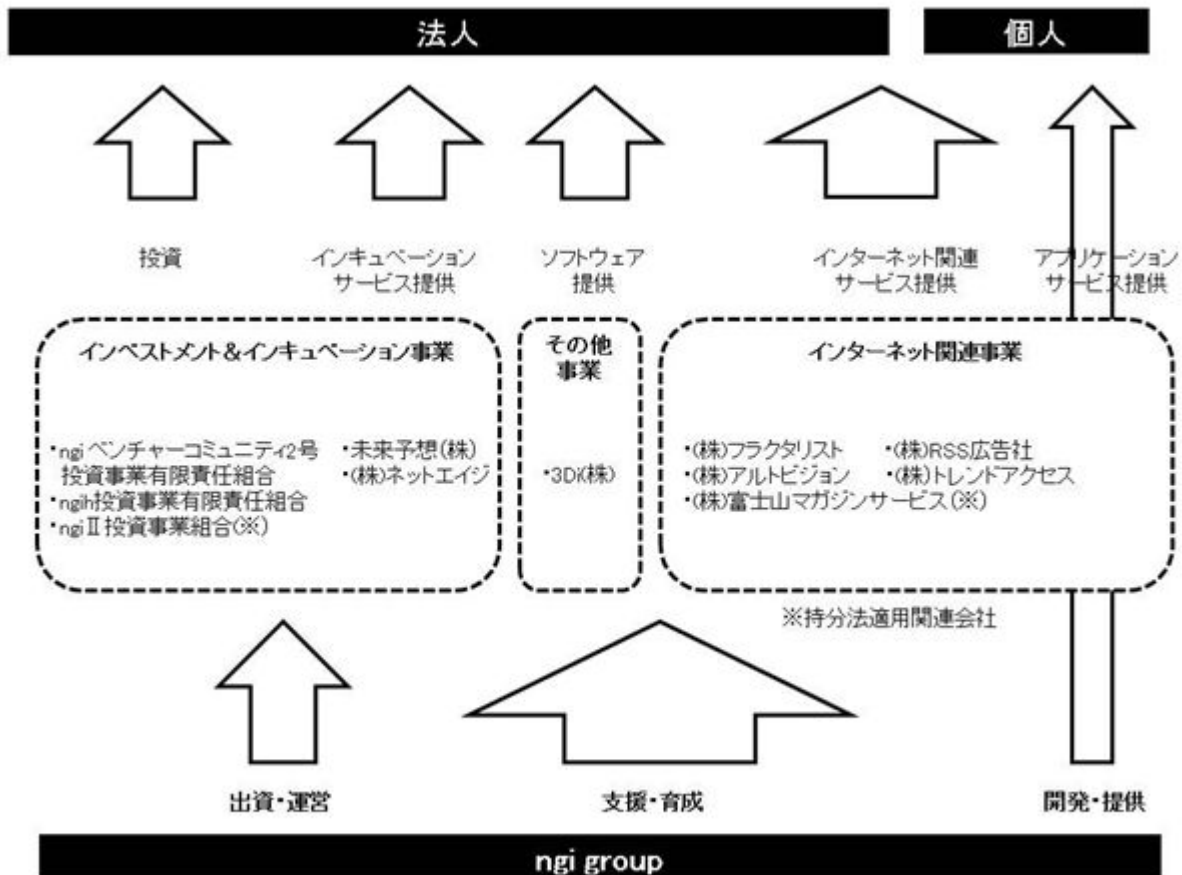
平成21年7月 渋谷区渋谷に本店移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、平成22年3月31日現在、事業持株会社である当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。

なお、当社グループは、「インターネット関連事業」、「インベストメント&インキュベーション事業」、「その他事業」の3つの区分で管理しております。当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。

平成22年3月31日現在



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アルトビジョン (注) 3	東京都中央区	20,000	インターネット関連事業	45.0	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...無
株式会社R S S 広告社	東京都渋谷区	179,450	インターネット関連事業	57.0	役員の兼任等...1名 当社からの貸付...無 取引...有(注) 6, 7
未来予想株式会社	東京都港区	93,000	インベストメント&インキュベーション事業	58.8	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...有(注) 6, 7
3Di 株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	444,497	その他事業	60.0	役員の兼任等...1名 当社からの貸付...無 取引...有(注) 6, 7
ngih投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都中央区	232,790	インベストメント&インキュベーション事業	99.9	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...無
ngi ベンチャ-コミュニティ・ ファンド2号投資事業有限責任 組合(注) 2, 3	東京都港区	1,750,000	インベストメント&インキュベーション事業	28.6	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...有(注) 8
株式会社フラクタリスト (注) 2, 4, 5	東京都港区	695,625	インターネット関連事業	60.2	役員の兼任等...2名 当社からの貸付...無 取引...有(注) 6, 7
他2社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社富士山マガジンサ-ビス	東京都渋谷区	104,725	インターネット関連事業	33.3	役員の兼任等...1名 当社からの貸付...無 取引...有(注) 6, 7
ngi 投資事業組合	東京都港区	135,000	インベストメント&インキュベーション事業	30.0	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...有(注) 8

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社フラクタリストについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社フラクタリスト

売上高	3,942,690千円
経常利益	40,130千円
当期純利益	16,390千円
純資産額	736,859千円
総資産額	1,501,142千円

(株)フラクタリストにつきましては、決算日が当社と異なり12月31日であったことから、従来は3ヶ月前の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を図るために、3月31日に仮決算を行う方法に変更し、当連結会計年度は平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

6. 売上の一部は当社グループに対するものであります。

7. 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れております。

8. 管理報酬の一部を当社が受領しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループの事業の種類別セグメントにおける従業員数は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット関連事業	125 ( 9 )
インベストメント&インキュベーション事業	24 (10)
その他事業	24 ( 2 )
当社(管理部門)	4 ( 0 )
合計	177 (21)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において従業員数が前連結会計年度に比べ90名減少しておりますが、これは主に子会社の連結除外によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8 (2)	32.7	2.4	6,698,250

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当事業年度において36名減少しておりますが、これは主に前事業年度末の経営合理化に伴う希望退職によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

提出日現在、当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績の状況

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における我が国経済は、株式市場においては若干回復の兆しはあるものの、先進国を中心とした景気停滞の影響を受けて企業業績は低迷し、先行きは依然として不透明な情勢となっております。

当社グループが事業展開を行うインターネット関連市場においては、我が国のインターネット利用者数は引き続き増加しており、インターネット上で利用可能なサービスが拡充するにつれ、インターネットが社会インフラとして定着してきております。これに伴い広告や物販、コンテンツ提供などのインターネット関連ビジネスの市場規模は拡大を続けており、今後も拡大が続くものと予想されます。

また、我が国における株式市場においては新興市場の低迷や内部統制などの規制強化に伴って新規公開（IPO）件数の著しい低迷状況が続いており、IPOを前提とした従来までの未上場企業の資金調達は困難な情勢が続いており、ベンチャー企業への投資・インキュベーション事業を取り巻く環境は厳しい状況といえます。

こうした環境のもと、当社グループの各社の事業は堅調に推移するとともに、当社においては前期に断行した経営合理化の効果によりコスト削減が図られたことから、保有する営業投資有価証券の売却を前期に比べて大きく抑制いたしました。

なお、（株）フラクタリストにつきましては、決算日が当社と異なり12月31日であったことから、従来は3ヶ月前の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成してはりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を図るために、3月31日に仮決算を行う方法に変更し、当連結会計年度は平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

また、当社においてソーシャルアプリケーション分野やスマートフォン向けアプリケーション分野などについては今後の成長が期待できることから、新たな事業展開としてアプリの口コミ・評価・検索サイト「Applie（あっぷりい）」を開始するとともに、アプリ開発事業者に対する資金調達・販売支援のためのプラットフォーム「Applie（あっぷりい）ファンド」のサービス提供を開始しているほか、当社自身もソーシャルアプリケーション、スマートフォン向けアプリケーションの提供を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、（株）フラクタリストの15ヶ月分の売上を反映したことによる売上高増加の一方で、保有する営業投資有価証券の売却を抑制したことによる売上高減少により、6,447百万円（前連結会計年度比27.0%減）となり、連結営業利益は主に保有する営業投資有価証券の売却抑制による減少により211百万円（前連結会計年度比77.5%減）となり、連結経常利益は202百万円（前連結会計年度比71.1%減）となりました。特別利益として新株予約権の一部消滅による新株予約権戻入益95百万円が発生したほか、連結する投資事業有限責任組合における減損等による損失、および連結子会社の当期純損失について当社以外の出資者の持分（40.2%～71.4%）である損失（少数株主損失403百万円）が最終的に控除されること等によって連結当期純利益は520百万円（前連結会計年度1,738百万円の連結当期純損失）となりました。

当期の各セグメントの概況は次のとおりであります。

#### インターネット関連事業

インターネット関連事業は、おもに(株)フラクタリストによるモバイル関連事業、(株)RSS広告社によるインターネット広告関連事業、(株)アルトビジョンによるメールマーケティングサービスを提供しております。

当事業におきまして、モバイル関連事業およびインターネット広告関連事業は(株)フラクタリストにおけるクリック課金型モバイルアドネットワークサービス「AD-STA」が、開始7ヶ月で広告表示回数が7億回、広告社70社を突破するなど、新たなアドネットワークの提供や、(株)RSS広告社における パナー上からTwitterのツイートを投稿できる「TweetbannerPost」の開発といった展開とともに、営業強化などの施策実施に伴って堅調に推移した一方で、景気後退に伴った企業のコスト削減から広告事業の売上総利益率が低調に推移しております。また、将来の事業拡大に向けた体制整備や事業投資などを引き続き実施しております。

この結果、当連結会計年度におけるインターネット関連事業は売上高4,940百万円（前連結会計年度比19.9%増）、営業利益83百万円（前連結会計年度比59.8%減）となりました。

なお、(株)富士山マガジンサービスにつきましては、所有する株式の一部を譲渡したことにより第2四半期連結会計期間より、連結子会社から持分法適用会社となっております。

また、前述しております(株)フラクタリストにつきましては、当連結会計年度において、15ヶ月分の損益を反映しているため、売上高増加の主な要因となっております。

#### インベストメント&インキュベーション事業

インベストメント&インキュベーション事業は、おもにシード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資や未来予想(株)を通じた経営管理コンサルティング、レンタルオフィス、プレスリリース配信代行等のインキュベーションサービスを提供しております。

当事業につきましては、インキュベーションサービスにおいてプレスリリース配信代行サービス「@Press（アットプレス）」などの利用が引き続き拡大したほか、平成21年5月にオープンしたインキュベーション施設「CROSS COOP(クロスコープ)青山」の稼働率が徐々に上昇するなど堅調に推移いたしました。

その一方で、ベンチャー企業への投資につきましては、保有する上場営業投資有価証券の売却を前連結会計年度に比べて大幅に抑制するとともに、連結する投資事業有限責任組合等において投資先を厳格かつ保守的に評価した結果、一部について減損を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるインベストメント&インキュベーション事業は売上高1,465百万円（前連結会計年度比68.6%減）、営業利益696百万円（前連結会計年度比61.9%減）となりました。

(ベンチャー投資ファンドの設立・運用状況)

- ・NCPゼロベースファンド投資事業組合(略称:ゼロベースファンド)

設立時期 :平成17年5月

投資目的 :創業時のインターネット関連未公開企業に対して投資を行う。

ファンド総額:356百万円

- ・投資事業組合ngi IPOファンド - (略称:IPOファンド)

設立時期 :平成17年5月

投資目的 :株式公開直前の企業に対して投資を行う。

ファンド総額:2,000百万円

平成22年3月31日付で解散しております。

- ・ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド1号投資事業有限責任組合(略称:ベンチャーコミュニティファンド)

設立時期 :平成17年5月

投資目的 :インターネット関連企業を中心とする創業当初の未公開企業を中心に投資を行う。

ファンド総額:1,000百万円

- ・NIS-ngi学生起業家ファンド投資事業組合(略称:学生起業家ファンド)

設立時期 :平成17年8月

投資目的 :学生が設立した創業当初の未公開企業の株式を中心に投資を行う。

ファンド総額:216百万円

- ・ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合(略称:ベンチャーコミュニティファンド2号)

設立時期 :平成19年2月

投資目的 :インターネット関連企業を中心とする創業当初の未公開企業を中心に投資を行う。

ファンド総額:1,750百万円

- ・ngih投資事業有限責任組合

設立時期 :平成19年4月

投資目的 :IT企業を中心とする上場新興企業への投資を行う。

ファンド総額:232百万円

- ・ngi 投資事業組合(略称:ngi ファンド)

設立時期 :平成20年3月

投資目的 :インターネット関連未公開企業の株式に対して主にセカンダリー投資を行う。

ファンド総額:135百万円

## その他事業

その他事業はおもに3Di(株)を通じて3Dインターネット分野で事業を行っております。

3Dインターネット分野につきましては平成20年5月に日本電信電話(株)(NTT)グループと資本・業務提携し、平成21年9月に追加で増資を実施するなど関係を強化するとともに、NTT都市開発株式会社の住宅ブランド「WELLITH」において、3Di社の3D空間構築用サーバーソフトウェア・3Di OpenSimを採用した次世代型住宅ショールームサイト「WELLITH 3D MUSEUM」に導入されるなどの実績を上げております。

また、従来のライセンス販売に加えクラウドコンピューティングを利用したプラットフォームサービス(PaaS)や3D会議システムなどのアプリケーションサービス(SaaS)の事業化を積極的に推進するとともに、広告バナー上で3D空間を表示・操作できるインターネット広告技術「3Diイマーシブ・バナー」の版の公開しております。

この結果、当連結会計年度におけるその他事業は売上高40百万円(前連結会計年度比6.0%増)、営業損失303百万円(前連結会計年度214百万円の営業損失)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,669百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は992百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益132百万円や営業投資有価証券の減少額366百万円、法人税等の還付額303百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は109百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入352百万円、及び貸付金の回収による収入247百万円があったものの、(株)富士山マガジンサービスの連結子会社から持分法適用関連会社への変更を伴う株式の売却による支出343百万円、(株)フラクタリストの株式の追加取得による支出172百万円や、グループ各社のソフトウェア開発による無形固定資産の取得による支出175百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は20百万円となりました。これは主に3Di(株)の増資による少数株主からの払込による収入199百万円があったものの、財務健全化のため短期借入金の純減による支出160百万円等があったことによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）
インターネット関連事業	3,236,204

- (注) 1.金額は、製造原価によっております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3.前年同期比は、前年度の金額に重要性がないため、記載しておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
インターネット関連事業	3,910,014	17,308

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2.前年同期比は、前年度の金額に重要性がないため、記載しておりません。

### (3) 売上実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの売上実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（％）
インターネット関連事業	4,940,396	19.9
インベストメント&インキュベーション事業	1,465,984	68.6
その他事業	40,905	6.0
合計	6,447,286	27.0

- (注) 1.上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。  
2.インベストメント&インキュベーション事業売上高には、インベストメント&インキュベーション事業セグメントで運用している投資事業組合の管理報酬、成功報酬が含まれております。  
3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）
エヌ・ティ・ティ・ソルマール株式会社	1,099,546	17.1

- 4.第2「事業の状況」の(1)「業績の状況」に記載のとおり、上記には(株)フラクタリストの15カ月分の会計期間(平成21年1月～平成22年3月)の実績が含まれております。  
5.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 財務体質の強化

当社では昨年からの急速な景気後退の中で、今後あらゆる経済環境下で企業活動を行い、中長期的な成長の基盤を確立するための財務体質の強化として経営合理化に取り組んでおり、中長期的な収益基盤や手元流動性の確保、定常コストの大幅な圧縮、保有する有価証券等の厳格・保守的な評価や処分を図っておりますが、引き続き中長期的な成長の基盤を確立するためにも安定したキャッシュフローの確保も含め財務体質をより一層強化することが課題であります。

#### (2) 新規事業・新規事業領域における取り組み

当社グループでは事業成長を図るためには今後成長する事業・領域において新規事業を行っていく必要があります。

こうした中、当社グループではこれまで蓄積してきた事業立ち上げ・運営等のノウハウを新規事業や新規事業領域において事業計画実現の確度を向上させ、投資回収・収益拡大を実現していくことが課題であります。対象となる新領域においては、パートナー企業の開拓等を通じて必要となるノウハウや技術等を効率的に獲得しながら、当社グループが保有するノウハウと融合させ、この課題の解決に取り組んでおります。

#### (3) グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、平成22年3月31日時点において、ベンチャーキャピタル投資を行いながら9社の連結子会社と2社の持分法適用会社を保有する事業持株会社であり、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。

当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直し行っていくことは当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A（合併・買収・売却）といった判断を迅速に行ってまいります。

#### (4) 内部統制システムの整備

金融商品取引法の施行により、当社グループは企業集団で内部統制システムを整備する必要があり、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の体制について整備されておりますが、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、内部統制の強化を図ってまいります。

#### (5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

平成21年6月25日開催の取締役会において、当社グループとして株主の皆様共同の利益確保・向上のため、当社に対する濫用的な買収等を未然に把握し、株主の皆様はその買収防衛の可否を判断いただくため、当社の株式の大規模買付行為に関するルールを定めることを決議しましたが、本ルールの有効期間が平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時を以って終了したことを受け、平成22年6月24日開催の取締役会において、本ルールの継続を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。

##### 本ルールの目的

大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項であると考えますが、そのためには買収提案に関する十分な情報やそれを評価するために相応の時間が株主の皆様提供されて然るべきであると考えます。

そのためにも、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価および取得後の経営計画が妥当かどうかを株主の皆様適切にご判断いただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、当社グループが営む事業の背景を踏まえた上で、今後の経営方針、事業計画などの当社グループの将来の企業価値を形成すべき方針や施策について適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては諮問委員会が株主の皆様の利益のために買収提案の改善を大規模買付者に要求する、あるいは代替案を提示するためのルールが必要だと考えます。

また、平成22年3月31日現在、当社役職員等により発行済株式総数の19%以上が保有されておりますが、当社は公開会社であり、株主の意思に基づく自由な売買が可能であることから、当社役職員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって上記比率が低下する可能性があります。また、当社グループは今後、高い経済成長が見込まれる地域やインターネット以外の成長産業にも投資対象を広げるなど、あらゆるビジネス領域への進出も中期的な経営戦略としており、その過程において新株式の発行等、資本市場から資金調達を行った場合には各株主の持株比率は希釈化される可能性もあり、現在の株主構成が大幅に変動する可能性があります。

これらの事由を考慮すると、当社グループの企業価値または株主共同の利益を侵害するような大規模買付行為が行われる可能性も決して否定できない状況にあります。このため、当社ではこのような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為を行うに際してのルールを設定いたします。

#### 本ルールの内容

- (イ) 大規模買付者は大規模買付行為を行う前に必ず当社取締役会宛に以下の内容を含んだ意向表明書とともに大規模買付者の商業登記簿謄本及び定款の写し等、大規模買付者の存在を証明する書類等を添付して郵送にて提出するものとします。
  - (甲) 大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先
  - (乙) 大規模買付者が既に保有する当社株券等の数
  - (丙) 大規模買付者が今後取得を予定する当社株券等の数
  - (丁) 本ルールに従う旨の誓約
- (ロ) 当社は大規模買付者からの意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付行為に対して株主の皆様及び諮問委員会が判断を行うに十分な以下の内容を含んだ情報のリスト（以下「情報リスト」という）を大規模買付者に交付します。
  - (甲) 大規模買付者の概要（大規模買付者の事業内容、当社グループの事業と同種の事業についての経験を含みます。）
  - (乙) 大規模買付行為の目的及び内容
  - (丙) 当社株式の取得対価及びその算定根拠
  - (丁) 買付資金の存在を根拠づける資料
  - (戊) 当社の経営に参画後5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
  - (己) その他、当該大規模買付行為を判断するのに必要な情報

大規模買付者は当社から情報リストを受領後、速やかに情報リストに従って諮問委員会に対して情報を提供するものとし、当初に大規模買付者から提供された情報では情報リストが求める内容に不十分であると当社諮問委員会が判断した場合には、大規模買付行為に対する判断を行うに十分な情報が揃うまで大規模買付者に対して情報提供を求めることがあります。なお、本ルールに則った大規模買付者が現れた事実及び諮問委員会に提供された大規模買付行為に関する情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、諮問委員会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。
- (ハ) 諮問委員会は、情報リストに基づく大規模買付行為に関する情報のすべてを受領したと判断された時点で、その旨を大規模買付者に通知いたします。当該通知をした日の翌日から60日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式の買付の場合）又は90日（その他の場合）以内

の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のために必要な期間（以下、「諮問委員会検討期間」という）として確保できてしかるべきものと考えます。諮問委員会は諮問委員会検討期間内に独立の外部専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、大規模買付行為に対する諮問委員会としての意見を慎重に取りまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、当社の本ルールを鑑み、大規模買付者による大規模買付行為は（八）における諮問委員会としての意見を大規模買付者へ通知し、株主の皆様へ開示を行った以降においてのみ開始するものとします。

#### ルール

##### （イ）大規模買付者が本ルールを遵守した場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守したうえで大規模買付行為を実施する場合に、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法且つ相当な対応をとることがありますが、 に定める対抗措置をとりません。

ただし、たとえ当社が設定した本ルールを遵守した大規模買付行為であった場合でも、当該大規模買付行為が以下にあげるような企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則に反する行為であると諮問委員会が判断した場合には、企業価値・株主共同の利益を確保するために に定める対抗措置をとる場合があります。

- （甲）真に当社の会社経営に参画する意思がないにもかかわらず、大規模買付行為を行い、その株式について当社及び当社関係者に対して高値買取りを要求する行為
- （乙）会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- （丙）会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- （丁）会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- （戊）強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある行為

##### （ロ）大規模買付者が本ルールを遵守しない場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守しない場合には、諮問委員会は企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、 に定める対抗措置をとることとします。



## 対抗措置

本ルールにおける対抗措置としては、法令及び当社定款上許容されるその他の手段を想定しておりますが、その選択につきましては、大規模買付者以外の当社株主の皆様のご負担や不利益を極力回避することを念頭におき、その緊急対応性、効果及びコスト等を総合的に勘案した上で、諮問委員会の協議によって決定され、その対抗措置が新株式や新株予約権の発行などによる当社の議決権の数に変動を生じさせる可能性のある方法の場合にはそのすべてを株主総会に諮り、株主の皆様のご判断をいただく他、その他の対抗措置をとる場合においても必要に応じて株主の皆様にご判断をいただく場合があります。

### 株主の皆様および投資家の皆様にご与える影響

#### (イ) 本ルールが株主の皆様および投資家の皆様にご与える影響等

本ルールは、当社株主の皆様に対して、大規模買付行為に応じるか否かをご判断いただくために必要かつ十分な情報や諮問委員会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が諮問委員会からの代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。

また、本ルールに従って大規模買付行為が行われるにもかかわらず、当社が対抗措置を発動するのは、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれると合理的に判断される場合に限り限られます。従いまして、本方針の導入は当社株主の皆様および投資家の皆様の共同の利益の確保に資するものであると考えております。

なお、において述べたとおり、大規模買付者が本ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なり得ますので、当社株主の皆様および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意くださいますようお願いいたします。

#### (ロ) 対抗措置発動時に株主の皆様および投資家の皆様にご与える影響等

当社の社外取締役の協議の結果、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、法令および当社定款上許容される対抗措置を発動する場合には、当社の株主総会において株主の皆様にご判断いただく場合か否かにかかわらず当社株主の皆様（本ルールに違反した大規模買付者および（イ）において当社の企業価値・株主共同の利益の確保に反する大規模買付行為であると当社の社外取締役および社外監査役が判断した大規模買付者を除きます）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。諮問委員会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時かつ適切な開示を行います。

### 本ルールの見直しおよび有効期間

本ルールは関係法令の整備等を踏まえ、当社取締役会において随時見直しを行い、また、当社取締役会または株主総会の決議により、何時でも廃止することができるものとします。

また、本ルールの有効期間は平成23年6月下旬開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、当該定時株主総会において選任される取締役によって構成される取締役会において再度設定の検討がなされることとします。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。

また、以下の記載が当社グループ株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

##### 新規事業の立ち上げに伴うリスクについて

当社グループでは、事業成長のためには新たなイノベーションを取り入れた新規事業への取り組みが必要であるとの判断のもとに、その市場性や採算性、計画の妥当性などを検証した上で新規事業開始や3Di(株)などの子会社設立の意思決定を行い、事業運営を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業計画を実現できない可能性があります。

また、新規事業の立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発または設備投資等が発生する可能性があります。さらに、新規事業の拡大・成長を図るためにはマネジメント人材の拡充は不可欠であり、このような人材の確保が適切に行えない場合には、新規事業の拡大・成長がなされない可能性があります。

これらのことなどから新規事業への取り組みは当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 創業初期の未公開企業へのベンチャーキャピタル投資、支援を行うことについて

当社グループにおけるベンチャーキャピタル投資は、将来成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、おもに当社グループが運営するベンチャー投資ファンドを通じて投資を行っております。

ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは投資先企業の事業拡大を目的として経営・財務・人事・営業・開発等の支援を行っております。しかしながら、こうした支援が必ずしも投資の成果を高めることを保証するものではありません。

このほか、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、またこの実現を保証するものではありません。

何らかの理由により株式市場の機能が停止した場合やあるいは法令または取引所の上場制度・規則等の変更があった場合などによって、投資先企業の株式公開による投資回収に至るまでにさらに長期間を要する事態となった場合、投資資金の回収期間が長期化する可能性があります。

市場環境によっては株式譲渡に際して株式等の取得原価を上回る価格で当該株式等を売却できる保証

はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及びキャピタルロスもしくは評価損が発生する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 株式市況等の影響による保有株式の価格変動等について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。

ベンチャーキャピタル投資においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

また、当社グループにおいてグループ企業として保有する有価証券や戦略的な関係性構築のための投資として保有する有価証券の中に株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しており、これらの有価証券について取得価額から株価が著しく下落した場合には、評価損の計上等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資は、その活動にあたり種々の法的規制（会社法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律等）に対して適切な対応を行ってまいりましたが、これらの法的規制の変更があった場合には事業活動における制限される可能性や法的規制への対応コストが増大する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行うインターネット関連事業ではPC及び携帯電話のコンテンツ・メディアサービスへの広告掲載の取り扱い等やEC事業、メールマーケティングなどを行っております。

当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成20年6月成立）などの法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱などについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月成立）などが存在しており、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。

このため今後、インターネット関連分野において新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの事業への制約または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルールの整備の流れがある中で、当社グループは金融商品会計基準や投資事業組合に関する会計基準等の各種会計基準の変更に対して適切な対応を行ってまいりました。

しかしながら、今後会計基準の更なる大きな変更があった場合には、当社グループの連結範囲の変更などが行われる等の可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### インターネット市場及びインターネット広告市場の成長性について

当社グループが行うインターネット関連事業においては、個人及び法人によるインターネット利用の更なる促進が市場拡大には必要となります。しかしながらインターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用の促進がみられない場合や減少する場合には、想定している事業計画が遂行できない可能性があります。また、当社グループが行うインターネット関連事業の中には、インターネットやモバイルにおける広告市場の成長を前提としているものがあります。インターネットやモバイル広告市場は堅調に拡大しておりますが、今後の成長については保証されておられません。

また、インターネットやモバイル広告市場は、他の広告と同様に景気動向の影響を大きく受ける可能性があるほか、広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあるため、景気低迷の継続や広告主の状況や戦略に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 通信ネットワーク及びシステム障害について

当社グループが行う事業には、PCや携帯電話、サーバー機器を結ぶ通信ネットワークやコンピューターシステムに依存しているものが多くありますが、自然災害・事故(社内外の人的要因によるものを含む)・故障などによる通信ネットワークやコンピューターシステムが使用不能になった場合等、サービスの提供が不可能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 納品および検収の遅延等による影響について

当社グループの中には、顧客企業からソフトウェアやコンテンツ、システム開発等を受託する事業が含まれており、それらの企業に対しては、顧客企業から合意した納期どおりにシステム等を納入することが求められます。

しかしながら、何らかの事情によって、当初予定よりも受託したソフトウェアやシステムの開発が遅れ、納品の遅延が起こる場合や納品後に瑕疵が発生し検収が遅延する場合には、当初見込んでいた業績が達成できない可能性や、当社グループに対する信用の低下や経費の増大、違約金が発生するなどの可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクを回避するために、開発案件別の工程管理を徹底し、納品遅延発生の回避や納品物に瑕疵が生じないように努めておりますが、納品や納品後の検収に遅延が生じた場合、また納品物に瑕疵が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新及び競合に関するリスクについて

当社グループが事業を行うインターネットに関する技術や携帯電話をはじめとする情報家電技術は急速に進歩しており、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生みだされております。当社グループは競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、それらの新技術・新サービスに対応したソフトウェア等の開発や、それらを利用したサービスを展開していく必要があります。当社グループと致しましては、常にこれらの変化に対応すべく努力をしておりますが、万が一新技術への対応が遅れが生じ、当社が提供しているソフトウェアやサービス等が陳腐化する場合や、当社が採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外企業に対する投資について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資において一部海外企業に対する投資を実施しておりますが、投資先企業の属する、または投資先企業が事業活動を行う国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、為替変動リスク、テロや伝染病の発生・クーデターなどの社会的混乱等により、投

資先企業の事業活動に重大な影響を与え、その結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織における管理体制について

当社は平成22年6月25日現在、事業持株会社として、取締役7名（うち社外取締役5名）、執行役2名（うち取締役兼務者1名）、従業員9名及び臨時従業員4名と規模が小さく、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後、当社グループの事業の拡大を図っていくうえでは適切な内部管理体制の充実を図っていく必要がありますが、当社グループが急激な事業拡大を遂げた場合においては適切かつ十分な組織的対応ができるかどうかについては不透明であり、そのような状況における対応が不十分な場合には組織的効率の低下や情報開示体制に支障をきたす可能性があります。

#### 委員会設置会社であることについて

当社はグループ企業価値の向上を図るため、迅速かつ柔軟な事業執行体制への変更、経営と執行の分離、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、平成19年6月より委員会設置会社へ移行しております。

しかし、委員会設置会社の運営を行っていくことにより上記の目的が達成される保証はなく、また適切な人員配置や経営戦略の策定・実行などが行われない場合にはグループ全体での組織的効率が低下する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 子会社および関連会社について

当社グループは、平成22年6月25日現在、連結子会社9社（内ファンド2社）・持分法適用関連会社2社（内ファンド1社）により構成されておりますが、今後、当社グループの事業再編やグループ各社の意向等によっては、連結範囲が変更される可能性があります。また、これらの企業の経営状況や不測の事態等によって業績が著しく変動する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社では当社グループの企業に対しての投融資を実施しており、投融資を受けている企業の経営状態が悪化した場合には、当社が実施している投融資に対しての減損や貸倒引当等の適用が必要となる可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは細心の注意を払ってリスク管理体制の整備・改善を継続的に図っていく所存ですが、今後のグループ各社の事業展開においては訴訟を受ける可能性を完全には否定することはできず、訴訟の内容および金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部または一部の継続が困難となるなどの可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、下記はその一例であります。

- ・ベンチャー投資ファンドを通じた投資活動を展開する中で、ベンチャー投資ファンドの業務執行組合員等としての善管注意義務違反を理由とする訴訟や、ファンド間、当社グループとベンチャー投資ファンド又はベンチャー投資ファンドへの出資者、出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等
- ・当社グループでの自己資金投資における投資先企業等との訴訟等
- ・個人情報管理における当社グループの過失により、所有する顧客情報や顧客企業から受託されている個人情報流出、喪失した場合において、流出した個人情報等が悪用された場合に対する損害賠償請求等
- ・当社グループの事業の中で利用している技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権をすでに第三者が取得していた場合の第三者からの損害賠償請求等

このほか、当社グループでは投資先企業の企業価値を高めることなどを目的として当社グループの役職

員が投資先企業の社外取締役等に就任していることがあり、これらの企業に対する株主代表訴訟によって損害賠償の支払いを担保する保険への加入や、社外取締役の責任軽減に関する契約を行う等の適切な対策を講じるように努めておりますが、上記のような訴訟が提起された場合、当該役職員が訴訟の対応等のために、業務遂行に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティおよび個人情報の管理について

当社グループ企業の中には顧客の機密情報を保有しており秘密保持契約によって守秘義務を負っている会社があります。

また、当社グループの事業の中には、個人情報保護法によって保護が必要となる個人情報を扱う事業があります。

当社グループでは情報セキュリティの強化や情報管理体制の整備に努めておりますが、今後、なんらかの事情によって外部からの不正手段によるサーバ等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害、機密情報や個人情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的な信用低下や顧客や被害を被った第三者からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式価値の希薄化に係るリスク

当社ではこれまでに当社グループ会社役職員等に対するインセンティブとして新株予約権を発行しており、今後も状況に応じて発行する可能性があります。当社では新株予約権による株価に対する影響度を低くするために段階的行使可能期間を設定するなど様々な行使条件を付しておりますが、新株予約権の行使により一株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使による需給関係の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人的活動について

当社グループの役職員は、業務に支障がない範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。これらの個人的な活動によって評判やイメージが悪化した場合には、当社グループの企業イメージの低下などによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行うM&A（合併・買収）戦略について

当社グループにおいてはグループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等（M&A）を行う場合があります。M&Aの実施に際しては十分な調査等を行います。その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想の開示について

当社グループでは連結業績予想を開示しておりますが、当社グループの業績はインベストメント事業による業績に大きな影響を受けております。インベストメント事業はその性質上、株式市場の動向等の様々な要因を受けやすく経営成績が大幅に変動する可能性があります。当初開示した業績予想が実際の業績と異なると見込まれる場合は、適時、業績予想の修正の開示を行います。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に3Dインターネット分野に取り組んでおり、当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は72,680千円であります。なお、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### インベストメント&インキュベーション事業

未来予想株式会社は、グループウェアのスマートフォン対応についての調査・研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は191千円であります。

### その他事業

3Di株式会社は、3D空間構築向けのサーバーソフトウェアの開発及び、クラウドコンピューティングを利用したプラットフォームサービス（PaaS）や3D会議システムなどのアプリケーションサービス（SaaS）の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は72,489千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### (イ) 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、8,003百万円となりました。固定資産は前連結会計年度末に比べて43.0%減少し、740百万円となりました。これは主として(株)富士山マガジンサービスが連結除外になったことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10.5%減少し、8,743百万円となりました。

##### (ロ) 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べて33.3%減少し、1,825百万円となりました。これは主として(株)富士山マガジンサービスが連結除外になった他、財務体質の強化を図る観点から借入金の返済をすすめ、短期借入金が160百万円減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて5.4%減少し、267百万円となりました。これは主として(株)富士山マガジンサービスが連結除外になったことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて30.7%減少し、2,093百万円となりました。

##### (ハ) 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、6,650百万円となりました。これは主として少数株主持分の減少によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,669百万円となりました。なお、キャッシュ・フローの分析に関しては前述の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



## (2) 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、6,447百万円（前連結会計年度比27.0%減）となり、前連結会計年度に比べ2,381百万円減少しました。事業のセグメント別の売上高については、「1 業績等の概要（1）業績の状況」に記載しております。

### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、2,118百万円（前連結会計年度比48.9%減）となり、前連結会計年度に比べ2,024百万円減少しました。

### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,907百万円（前連結会計年度比40.5%減）となり、前連結会計年度に比べ1,296百万円減少しました。

### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、211百万円（前連結会計年度比77.5%減）となり、前連結会計年度に比べ728百万円減少しました。事業のセグメント別の営業利益については、「1 業績等の概要（1）業績の状況」に記載しております。

### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、202百万円（前連結会計年度比71.1%減）となり、前連結会計年度に比べ499百万円減少しました。

### (特別損益)

当連結会計年度における特別利益として、164百万円を計上しております。これは主に新株予約権の一部消滅による新株予約権戻入益95百万円を計上したことによります。また、当連結会計年度における特別損失として、235百万円を計上しております。これは主に投資有価証券評価損66百万円、ソフトウェア評価損37百万円を計上したことによります。

### (当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、520百万円（前連結会計年度は1,738百万円の当期純損失）となりました。これは主に少数株主損失403百万円を計上したことによります。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は世界的な経済情勢の悪化や不安定な金融市場の動向、インターネットサービスの競争激化、技術開発サイクルの短縮化などをはじめとして引き続き厳しい状況が継続するものと推測します。

そのような環境下において当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、平成21年2月より実施した経営合理化によって向上した財務体質を基にして、スピードと生産性の向上を念頭においた機動的な運営体制のもと、安定した収益基盤の確保とグループ各社の事業の更なる成長の実現が急務であると考えます。

当社グループはインターネット分野に起こっている新たな潮流が収益基盤の確保と事業の更なる成長の機会ととらえており積極的に事業展開を行っていく方針であります。

具体的なインターネットの変化としては、接続機器を問わずにインターネットサービスが利用できる「マルチプラットフォーム化」、既存のサービスプラットフォーム（サービス内容や会員など）を外部の事業者に開放し、新たなインターネットサービスを生み出していく「オープン化」、インターネットを通じて動画や3Dなどの情報量の多いコンテンツの配信や利用者毎への情報提供の最適性、情報の双方向性が高まる「リッチ化」が挙げられます。

このように変化するインターネット分野の中で、当社グループとしては以下の分野が、今後の高い成長が見込める次世代インターネットの領域であると考えております。

- ・ iPhoneやAndroid搭載携帯電話といった従来の携帯電話とは違った利用が可能となる「新しいモバイルインターネット」
- ・ mixiやFacebookといったSNSがそのプラットフォームを開放し外部の事業者がそのプラットフォーム上でサービス展開可能な「ソーシャルインターネット」
- ・ インターネット上で3D空間を創出し、よりリアルなサービスが展開可能な「3Dインターネット」

当社がこれらの領域に向けて新たな事業展開を行うとともに、(株)フラクタリストのモバイル関連事業や(株)RSS広告社が展開するRSS広告事業、3Di(株)の3Dインターネット事業などグループ各社の事業展開との連携を深め、注力することによって、収益基盤の確立とグループ各社の更なる成長を図り、次世代インターネットの領域におけるNo.1企業集団を目指します。

インターネットの未来を創る企業集団として、成長するグループ企業と一丸となり、また、創業以来インキュベーターとして培った事業育成ノウハウと人脈社脈を最大限に生かし、グループ企業価値の最大化に邁進し、株主の皆様の信頼に応えられるよう、鋭意努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	総合業務 施設	2,694	2,194	3,076	7,965	8(2)

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
(株)アルト ビジョン	東京都 中央区	インター ネット関 連事業	総合業務 施設	1,983	5,673		2,291	9,947	40(1)
(株)R S S 広告社	東京都 渋谷区	インター ネット関 連事業	総合業務 施設	500	9,869		98,260	108,631	20(2)
未来予想 (株)	東京都 港区	インベス トメント & イン キュベー ション事 業	総合業務 施設	11,229	6,415		61,069	78,714	20(8)
3Di(株)	東京都 渋谷区	その他事 業	総合業務 施設				3,117	3,117	24(2)
(株)フラク タリスト	東京都 港区	インター ネット関 連事業	総合業務 施設	7,004	5,854	3,788	103,229	119,877	65(6)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。  
4. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年 月	完了後の 増加能力
			総額 (千 円)	既支払額 (千円)				
(株)フラクタ リスト(東京都 港区)	インター ネット関 連事業	メディア 機能強化	33,610	6,652	自己資金	平成21年12月	平成22年12月	(注)

(注) メディアの機能強化によるユーザの利便性向上及び売上向上を見込んでおります。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	443,544
計	443,544

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,749	128,490	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりません
計	127,749	128,490		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

・旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年1月16日 至平成25年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとし、なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

第2回新株予約権（平成15年11月25日の定時株主総会決議及び平成16年6月17日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	35	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	105	36
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月17日 至平成26年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとし、 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

第3回新株予約権（平成16年6月23日の定時株主総会決議及び平成17年4月28日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月28日 至平成27年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$



3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

第4回新株予約権（平成17年6月29日の定時株主総会決議及び平成17年8月25日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	434	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,302	630
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月25日 至平成27年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとし、なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ・会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
- 第5回新株予約権（平成18年6月21日の定時株主総会決議及び平成18年6月21日並びに平成18年6月22日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	144	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月23日 至平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとし、なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

4. 会社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させる。承継された本新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとします。

(1) 目的となる完全親会社の株式の種類

本新株予約権の目的となる株式と同種の完全親会社の株式

(2) 目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切り捨てるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切り上げるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(4) 権利行使期間、その他の権利行使の条件、消滅事由等

株式交換又は株式移転に際して会社の取締役会が決定します。

(5) 取締役会による譲渡承認について

本新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

## 第7回新株予約権（平成20年9月29日の取締役会決議及び平成20年9月29日の報酬委員会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	60	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,812	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月15日 至平成25年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,812 資本組入額 54,406	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

## 2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

## 3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ロ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とします。

(ニ) 募集新株予約権の行使時の払込金額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ホ) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

下記に準じて決定します。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 本新株予約権を複数表章する新株予約権証券が発行された場合において、そのうちの一部のみが行使された場合においては、権利者はその残余につき本新株予約権を行使できないものとし、当社はかかる未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

) 会社の取締役又は執行役

- ）会社の使用人
  - ）関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人、又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
  - ）当社との業務上の関係が消滅したと会社が判断した者
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
  - ）権利者が会社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合、但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。
  - ）権利者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
  - ）権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ）権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
  - ）権利者につき破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
  - ）権利者につき解散の決議が行われた場合
  - ）権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (6) 権利者が会社の取締役、執行役、使用人、又は関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が会社又は関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
  - ）権利者が取締役としての忠実義務等会社又は関係会社に対する義務に違反した場合
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項」に準じて決定します。
- (ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるとものとします。

## 第8回新株予約権（平成21年7月23日の取締役会決議及び平成21年7月23日の報酬委員会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,814	4,714
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	4,814	4,714
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,452	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月8日 至平成26年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,452 資本組入額 17,726	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。



## 2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

## 3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ロ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とします。

(ニ) 募集新株予約権の行使時の払込金額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ホ) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

下記に準じて決定します。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 本新株予約権を複数表章する新株予約権証券が発行された場合において、そのうちの一部のみが行使された場合においては、権利者はその残余につき本新株予約権を行使できないものとし、当社はかかる未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

) 会社の取締役又は執行役

- ）会社の使用人
  - ）関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人、又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
  - ）当社との業務上の関係が消滅したと会社が判断した者
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
  - ）権利者が会社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合、但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。
  - ）権利者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
  - ）権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ）権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
  - ）権利者につき破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
  - ）権利者につき解散の決議が行われた場合
  - ）権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (6) 権利者が会社の取締役、執行役、使用人、又は関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が会社又は関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
  - ）権利者が取締役としての忠実義務等会社又は関係会社に対する義務に違反した場合
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項」に準じて決定します。
- (ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月30日 (注) 1	3,500	40,462	971,250	1,750,294	971,250	1,392,627
平成18年8月30日～ 平成19年3月31日 (注) 2	770	41,232	28,875	1,779,169	28,875	1,421,502
平成19年4月1日 (注) 3	82,464	123,696	-	1,779,169	-	1,421,502
平成19年4月1日～ 平成19年9月20日 (注) 4	846	124,542	10,575	1,789,744	10,575	1,432,077
平成19年9月27日 (注) 5	-	124,542	-	1,789,744	1,421,502	10,575
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	2,322	126,864	29,025	1,818,769	29,025	39,600
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 6	738	127,602	9,225	1,827,994	9,225	48,825
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 7	147	127,749	1,837	1,829,831	1,837	50,662

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 555,000円

資本組入額 277,500円

払込金総額 1,942,500千円

2. 第10期における新株予約権の行使によるものであります。
3. 平成19年4月1日付の株式分割（1：3）による増加であります。
4. 第11期における新株予約権の行使によるものであります。
5. 資本準備金の減少は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議による「資本準備金減少差益としてその他資本剰余金」への振替であります。
6. 第12期における新株予約権の行使によるものであります。
7. 第13期における新株予約権の行使によるものであります。
8. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が741株、資本金が9,262千円及び、資本準備金が9,262千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況									単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己名義 株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)		6	19	46	18	1	5,900	1	5,991	
所有株式数 (株)		15,622	2,870	13,900	8,542	1	83,043	3,771	127,749	
所有株式数 の割合(%)		12.23	2.25	10.88	6.69	0.00	65.00	2.95	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式2株が含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西川 潔	東京都目黒区	23,046	18.04
NTTインベストメント・パート ナーズファンド投資事業組合	東京都千代田区大手町二丁目3-1	11,000	8.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,697	6.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,311	3.37
三木谷 浩史	東京都港区赤坂	3,650	2.86
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS	1 CHURCHILL PLACE, LONDON	3,268	2.56
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT	1,742	1.36
西川 こずえ	東京都目黒区	1,550	1.21
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,448	1.13
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT	1,425	1.12
計		59,137	46.29

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

2. 上記のほか、自己株式が3,771株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.95%)あります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,771		
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,978	123,978	
単元未満株式			
発行済株式総数	127,749		
総株主の議決権		123,978	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ngi group株式会社 (自己株式)	東京都渋谷区渋谷二丁目16 番5号	3,771		3,771	2.95
計		3,771		3,771	2.95

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社子会社使用人 13名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が平成16年3月9日に会社分割を行った際に子会社に転籍した使用人であります。

平成15年11月25日の定時株主総会決議及び平成16年6月17日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社使用人 1名 業務委託者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年6月23日の定時株主総会決議及び平成17年4月28日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 当社子会社使用人 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日の定時株主総会決議及び平成17年8月25日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社使用人 4名 当社子会社使用人 27名 当社関連会社取締役 8名 当社関連会社使用人 17名 外部アドバイザー 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月21日の定時株主総会決議及び平成18年6月21日並びに平成18年6月22日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月21日及び 平成18年6月22日(注)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2名 当社子会社使用人 23名 当社関連会社取締役 6名 当社関連会社使用人 33名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円)	同上
新株予約権を行使することができる期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

平成20年9月29日の取締役会決議及び平成20年9月29日の報酬委員会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(執行役兼務2名を含む) 9名 当社執行役 2名 関係会社取締役 2名 当社従業員 13名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円)	同上
新株予約権を行使することができる期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。



平成21年7月23日の取締役会決議及び平成21年7月23日の報酬委員会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務1名を含む） 6名 当社執行役 1名 関係会社取締役 7名 当社従業員 8名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（円）	同上
新株予約権を行使することができる期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,771		3,771	

### 3 【配当政策】

当社では、株主への利益還元について重要な経営課題と認識し、これまで各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、連結業績における当期純利益の20%以上を目安として、利益配当その他の株主還元策を積極的に実施していく方針でありましたが、平成21年3月期に当社として経営合理化を断行したことなども踏まえ、今後の中長期的な収益基盤の確立と将来の企業成長のために、内部留保の充実を優先させていただきたく、平成23年3月期より連結業績における当期純利益の10%を目安として株主に還元を行ってまいりたいと思います。なお、当社は引き続き事業の成長に努め、配当性向を引き上げる等、株主還元の充実を目指してまいります。

当連結会計年度におきましては1株あたり140円（総額17,346千円）の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る」旨定款に定めており、かつ会社法第454第5項の規定に基づき、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年9月24日取締役会決議	8,668	70
平成22年4月22日取締役会決議	8,678	70

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）		1,530,000 280,000	292,000	167,000	62,000
最低（円）		436,000 236,000	73,900	15,410	20,450

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年8月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割（平成19年4月1日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	31,700	28,300	26,990	29,350	47,400	62,000
最低（円）	23,680	21,700	22,200	22,330	27,010	39,950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	フアウン ダー	西 川 潔	昭和31年10月24日生	昭和55年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株 式会社)入社 昭和61年3月 米国アーサー・D・リトル入社 平成5年7月 バドワイザー・ジャパン入社 平成8年9月 株式会社AOLジャパン入社 平成10年2月 当社創業代表取締役社長CEO 平成19年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社取締役フアウンダー(現任)	(注)2	16,799
取締役 代表執行役	社長	金 子 陽 三	昭和51年7月31日生	平成11年4月 リーマンブラザーズ証券会社 東京支店入社 平成14年2月 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役社長 平成16年12月 ネットエイジキャピタルパート ナーズ株式会社(現当社)入社 同社取締役 平成18年2月 当社取締役 平成18年12月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役執行役COO 平成19年9月 ngi capital株式会社(現当社) 代表取締役社長就任 平成21年2月 当社代表執行役社長就任(現任) 平成21年3月 株式会社フラクタリスト取締役就 任(現任)	(注)2	189
取締役		前 刀 禎 明	昭和33年8月5日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成元年1月 ベインアンドカンパニ-入社 平成3年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン 入社 平成9年1月 AOLジャパン入社 平成11年9月 株式会社ライブドア代表取締役社 長兼CEO 平成16年4月 米国Apple Computer, Inc.入社 平成16年10月 アップルコンピュータ株式会社代 表取締役 平成18年12月 当社取締役(現任) 平成19年8月 株式会社リアルディア代表取締役 (現任)	(注)2	
取締役		中 山 かつお	昭和40年5月9日生	平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成17年6月 株式会社フラクタリスト社外監査 役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年8月 あすなる監査法人代表社員(現 任)	(注)2	39
取締役		北 城 恪太郎	昭和19年4月21日生	昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 昭和61年3月 同社取締役 平成5年1月 同社取締役社長 平成11年12月 同社取締役会長兼IBMアジア・パ シフィックプレジデント 平成15年4月 社団法人経済同友会代表幹事 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社最 高顧問(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	177

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		谷家 衛	昭和37年12月30日生	昭和62年4月 平成14年7月 平成19年12月 平成20年6月 平成21年2月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現日興シティグループ証券株式会社)入社 あすかアセットマネジメントリミテッド チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(現任) あすかアセットマネジメントリミテッド(現:あすかアセットマネジメント株式会社)を設立代表取締役(現任) 当社非常勤取締役(現任) 北京国華置業有限公司 董事(取締役)(現任)	(注)2	
取締役		椿 進	昭和41年11月16日生	平成3年4月 平成18年11月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社インデックスホールディングス代表取締役 株式会社バンアジア・パートナーズ代表取締役(現任) 当社非常勤取締役(現任)	(注)2	
計							17,204

(注) 1. 取締役前刀禎明、中山かつお、北城恪太郎、谷家衛及び椿進は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 第14期事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

3. 当社は委員会設置会社であり、「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」の3つの委員会を設置しており、その体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長：前刀 禎明 委員：北城 恪太郎、谷家 衛、西川 潔

報酬委員会 委員長：北城 恪太郎 委員：前刀 禎明、中山 かつお、谷家 衛

監査委員会 委員長：中山 かつお 委員：前刀 禎明、谷家 衛

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役	社長	金子 陽三	(1) 取締役の 状況参照	同左		(注)	189
執行役		河合 博之	昭和41年9月25日	平成元年4月 平成10年3月 平成12年6月 平成13年5月 平成14年7月 平成15年6月 平成15年12月 平成16年5月 平成18年5月 平成19年6月 平成21年2月	日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 有限会社ディー・イー・アイ代表取締役 株式会社クレイフィッシュ 取締役戦略・事業開発最高責任者 株式会社クレイフィッシュ 代表取締役社長 株式会社Eストアー 執行役員マーケティング本部長 株式会社Eストアー 取締役 上海中庸信息技术通信有限公司 総経理 株式会社UCJ 代表取締役兼上海中庸信息技术通信有限公司 総経理 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社入社 執行役員パートナー 当社執行役アジア事業統括 当社執行役(現任)	(注)	
計							189

(注) 第14期事業年度に関する定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時まで

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### A 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

当社は委員会設置会社であります。平成19年6月22日開催の第10回定時株主総会の決議により、従来の監査役設置会社から委員会設置会社へ移行いたしました。また経営上の意思決定機関である取締役会においては、経営と業務執行の分離・経営の透明性確保・経営監視の強化の観点から社外取締役を選任しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、継続的な成長と発展、社会貢献を目指し、また、健全かつ透明性の高い経営が行えるよう経営体制を強化していくためであります。その基本的な考え方は、経営と業務執行の分離による迅速な意思決定及び社外取締役による経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とステークホルダーへの説明責任の強化にあります。

以下、体制の概要について説明いたします。

#### 会社の機関の内容

##### (a) 取締役会、委員会、執行役

取締役会は、経営の基本方針を決定し、業務執行権限を大幅に執行役に委譲し、その業務執行状況の監督を行います。委員会は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置いたします。

指名委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、株主総会に提出する取締役の選任または解任議案の内容を決定します。

報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役及び執行役の報酬内容の決定の方針及び個人別の報酬内容を決定します。

監査委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役及び執行役の業務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任または解任議案の内容を決定します。

執行役は、取締役会の決議により選任され、定められた職務分掌に従い業務執行を行います。

##### (b) 弁護士、会計監査人その他の第三者の状況

顧問弁護士からは、法律全般において必要に応じて適宜助言と指導を受けております。また、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時相談、検討を行っております。

当社と社外取締役との人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係について

全ての社外取締役と当社との間に特別の人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

#### 内部監査及び監査委員会、会計監査人との連携の状況

内部監査は代表執行役社長の直轄である内部監査室（1名）を設置し、当社グループにおける事業活動全般にわたり、適法性・業務効率の向上の観点から監査・調査を行い、必要に応じて助言・勧告を行っており、監査委員会の監査委員は内部監査室と連携して業務監査を実施しております。また、内部監査室、監査委員会及び会計監査人は定期的に情報交換を行い、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

#### (2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針及び概要として下記のとおり決議を行っております。

##### 当社グループの内部統制システムの整備における基本方針

- (a) 事業活動の効率性・有効性・収益性を向上させる体制を確立すること
- (b) 財務諸表作成の適正性・正確性を確保する体制を確立すること
- (c) 事業活動に係る各種関係法令・社会規範を遵守し、適正な企業統治を行う体制を確立すること
- (d) 会社資産の取得・使用・処分を正当な手続のもとに行い、会社資産の保全を図る体制を確立すること
- (e) 当社企業グループの重要な会社全てを対象として実効性のある内部統制システムを整備・運用することにより企業の社会的責任を果たし企業価値の向上を図ること

##### 当社グループの内部統制システムの整備の概要

###### (a) コンプライアンス体制

当社グループの全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として、遵守するものとする。

また、コンプライアンス研修を定期的に開催し、当社グループの全役職員にコンプライアンス憲章を周知させ、職務の執行にあたり法令遵守の意識を醸成する。

###### (b) リスク管理体制

当社グループのリスクを包括的に管理するために、リスク管理規程を制定し、当社及び当社グループの各会社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善を定期的に当社管理ディビジョンへ報告等を行う。

###### (c) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ管理規定その他関連する規定・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の意思決定の迅速化及び執行役の職務の執行の効率性を確保するために、取締役会において執行役の職務分掌を定め、業務執行の決定権限を合理的な範囲内で執行役に委譲する。
- (ロ) 執行役は取締役会において決定された職務分掌に関して達成目標を明確化し、報酬については報酬委員会が各執行役の職務執行の評価を行い個別に審議されることとする。
- (ハ) 当社執行役がグループ各社の取締役会に参加し、情報の共有・経営課題の議論を行い、効率的な連結グループ経営を行う。

(e) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は監査委員会の職務執行を補助する使用人を、管理ディヴィジョン及び内部監査室におく。

(f) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立に関する事項

前号の使用人に関する人事・組織変更等の決定は当社監査委員会の承認を得なければならない。

(g) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制及びその他監査委員会への報告に関する事項

執行役又は使用人は、下記の事項を当社監査委員会に報告するものとする。

- (イ) 法令・当社定款・当社監査委員会規定に規定される事項
- (ロ) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、違法・不正行為
- (ハ) 当社グループの内部統制の状況

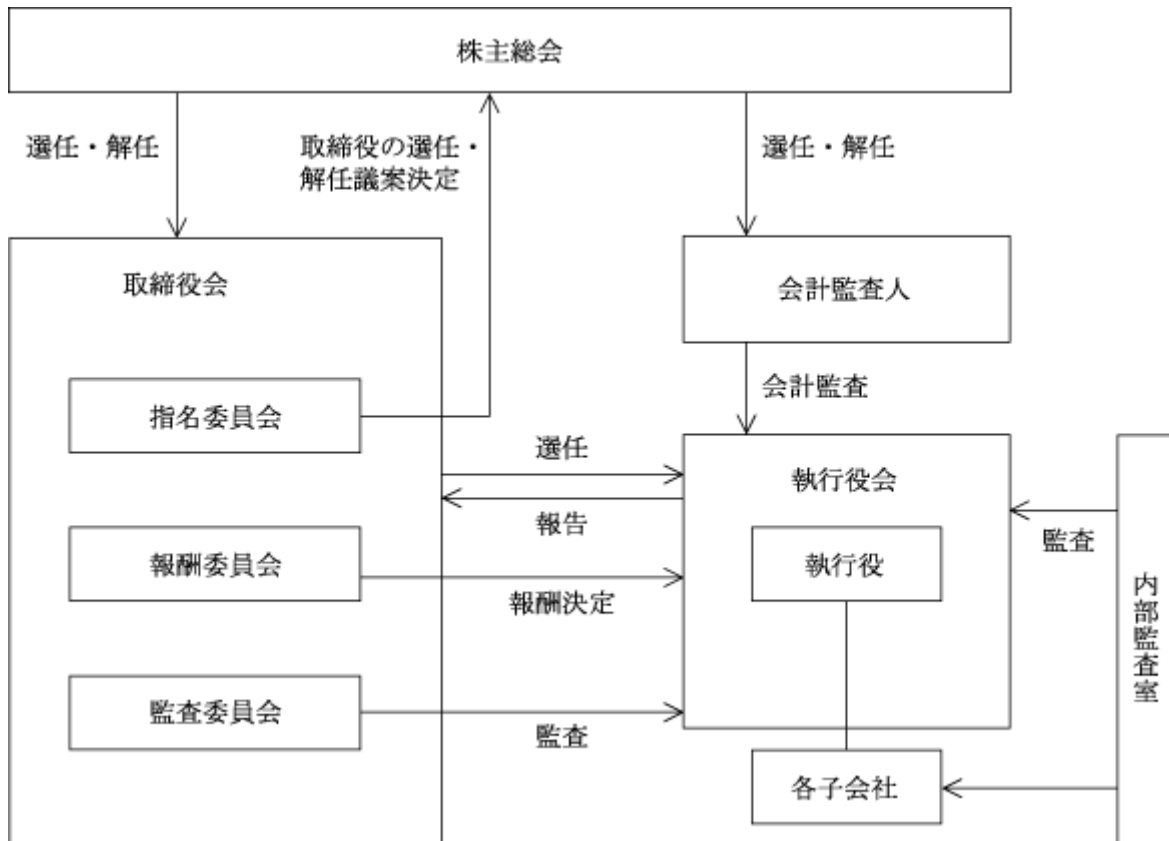
(h) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、執行役、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会の監査の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識を深めるものとする。

(i) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社であり、傘下の子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



### (3) 社外取締役

当社の取締役会は、平成22年6月25日時点で取締役7名のうち5名が社外取締役で構成されております。

社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持した社外取締役を選任することで、経営と業務執行の分離・経営の透明性確保・経営監視の強化を図っております。また指名・報酬・監査の3つの委員会すべてにおいて社外取締役が過半数を占めており、執行役の業務執行状況の監督を行っております。

### (4) 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役 を除く)	4,927	2,874	2,053		2
社外取締役	16,900	9,600	7,300		4
執行役	61,190	31,740	21,750	7,700	4
合計	83,019	44,214	31,105	7,700	10

(注) 1. 期末現在の人員は取締役6名、執行役2名で、取締役のうち1名は執行役を兼務しております。期中において取締役と執行役を兼任している者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等



連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3. 使用人兼役員は存在していません。

## ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

### 基本方針

当社グループの経営理念であるイノベーションを創出し続けるグローバル企業を目指すべく、新たな事業モデル構築・推進するプロ経営者が活躍する場を創出することを主眼に報酬を決定します。報酬委員会は、当社グループにおける経営の透明性の確保に資することを基本方針として、取締役及び執行役の報酬方針、報酬戦略、報酬構造・水準の設定、評価決定の助言・提案・承認を行ないます。

### 取締役報酬について

執行役を兼務しない取締役に対しては、取締役としての固定報酬を支給します。さらに中長期的な業務向上に対する報酬として、ストックオプションによる長期インセンティブ報酬を支給します。執行役を兼務する取締役に対しては、以下の執行役報酬を支給します。

### 執行役報酬について

執行役に対しては、執行役の職務内容に応じた固定報酬としての基本給、単年度業績の達成度合いを評価して支払う短期賞与を執行役報酬の基本としております。また、これに加えて中長期的な業績向上へのコミットメントを目的として、ストックオプションによる長期インセンティブ報酬を支給します。

(5) 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外で保有する株式

該当事項はありません。

ロ. 純投資目的以外で保有する株式の内容

該当事項はありません。

ハ. 純投資目的で保有する株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)		
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		15,850	32,905	66,770
非上場株式以外の株式		7,140	37,967	

(注) 最近事業年度における受取配当金はないため記載しておりません。

## (6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
監査法人アヴァンティア	小笠原 直
同上	入澤 雄太

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士	2名
その他	3名

## (7) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定される責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、社外取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役との当該契約においては、会社法423条第1項に定める責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項第1号八及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

また、監査法人アヴァンティアとの当該契約においては、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他職務執行の対価として委託者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

## (8) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に規定しております。

## (9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定しております。

## (10) 剰余金の配当等の決定機関及び基本的な方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行う旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定機関を取締役にすることにより、機動的な資本政策・株主への利益還元を可能にすることを目的としております。

また、剰余金の配当等の基本的な方針については、各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、連結業績における当期純利益の10%以上を目安として、利益配当その他の株主還元策を積極的に実施していくほか、引き続き事業の成長に努め、配当性向を引き上げる等、株主還元の充実を目指してまいります。

## (11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## B 【監査報酬の内容等】

## (1) 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		24,000	
連結子会社	4,950		1,750	
計	32,950		25,750	

## (2) 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## (3) 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## (4) 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 太陽A S G監査法人  
前連結会計年度の連結財務諸表及び第12期事業年度の財務諸表 監査法人アヴァンティア

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 監査法人アヴァンティア

(2) 異動の年月日

平成20年6月25日

### 3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う四半期報告書セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,903,552	4,669,820
受取手形及び売掛金	619,523	751,095
営業投資有価証券	2,559,780	<sup>3</sup> 2,447,744
たな卸資産	<sup>2</sup> 4,392	<sup>2</sup> 2,919
繰延税金資産	-	9,561
その他	1,504,896	147,280
貸倒引当金	117,641	25,058
流動資産合計	8,474,502	8,003,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,212	33,102
工具、器具及び備品	94,138	79,208
リース資産	-	4,785
減価償却累計額	124,112	59,887
有形固定資産合計	55,238	57,209
無形固定資産		
のれん	125,008	152,726
ソフトウェア	422,434	263,559
その他	4,646	4,055
無形固定資産合計	552,089	420,341
投資その他の資産		
投資有価証券	476,210	62,413
関係会社株式	<sup>1</sup> 6,982	<sup>1</sup> 14,401
繰延税金資産	10,185	9,668
長期貸付金	101,160	11,530
敷金及び保証金	182,454	139,980
その他	15,810	51,564
貸倒引当金	101,549	26,833
投資その他の資産合計	691,253	262,724
固定資産合計	1,298,580	740,274
資産合計	9,773,083	8,743,638

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	265,439	261,393
短期借入金	300,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	144,276	174,928
未払金	598,772	127,325
未払法人税等	30,378	17,885
繰延税金負債	967,114	852,080
ポイント引当金	23,523	17,398
賞与引当金	31,784	-
事業再構築引当金	80,000	-
その他	297,698	234,754
流動負債合計	2,738,988	1,825,765
固定負債		
長期借入金	282,827	264,799
その他	-	2,721
固定負債合計	282,827	267,520
負債合計	3,021,815	2,093,286
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,827,994	1,829,831
資本剰余金	1,648,998	1,650,835
利益剰余金	364,581	876,524
自己株式	462,029	462,029
株主資本合計	3,379,544	3,895,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	853,217	1,008,446
繰延ヘッジ損益	604,258	252,477
為替換算調整勘定	13,544	-
評価・換算差額等合計	1,443,931	1,260,923
新株予約権	73,624	33,101
少数株主持分	1,854,166	1,461,163
純資産合計	6,751,267	6,650,351
負債純資産合計	9,773,083	8,743,638

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	8,828,965	6,447,286
売上原価	4,685,530	4,328,489
売上総利益	4,143,435	2,118,796
販売費及び一般管理費	1, 3 3,203,491	1, 3 1,907,410
営業利益	939,944	211,386
営業外収益		
受取利息	12,015	4,033
受取配当金	9,937	2
還付加算金	-	9,650
有価証券償還益	6,628	-
返還金収入	18,956	-
その他	21,842	8,632
営業外収益合計	69,379	22,317
営業外費用		
支払利息	43,818	8,464
持分法による投資損失	75,595	20,887
雑損失	-	1,538
貸倒引当金繰入額	168,556	-
その他	18,818	-
営業外費用合計	306,789	30,890
経常利益	702,534	202,812
特別利益		
固定資産売却益	-	724
関係会社株式売却益	15,513	13,869
投資有価証券売却益	-	37,967
持分変動利益	29,326	220
新株予約権戻入益	-	95,145
その他	9,660	16,916
特別利益合計	54,500	164,843
特別損失		
固定資産除却損	2 45,979	2 801
固定資産売却損	-	28
のれん評価損	107,832	-
ソフトウェア評価損	4 10,970	4 37,572
関係会社整理損	-	25,686
関係会社株式売却損	84,776	-
投資有価証券評価損	660,098	66,770
投資有価証券売却損	501,407	32,905
持分変動損失	4,019	-
債権放棄による損失	62,643	-



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
債権売却損	205,699	-
事業再構築費用	<sup>5</sup> 675,787	-
解約違約金	-	55,889
減損損失	-	<sup>6</sup> 2,971
その他	7,867	12,430
特別損失合計	2,367,082	235,056
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,610,047	132,599
法人税、住民税及び事業税	38,538	16,691
過年度法人税等	29,334	23,280
法人税等調整額	173,712	22,483
法人税等合計	241,584	15,893
少数株主損失( )	113,189	403,847
当期純利益又は当期純損失( )	1,738,441	520,553

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,818,769	1,827,994
当期変動額		
新株の発行	9,225	1,837
当期変動額合計	9,225	1,837
当期末残高	1,827,994	1,829,831
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,563,257	1,648,998
当期変動額		
新株の発行	9,225	1,837
自己株式の処分	76,516	-
当期変動額合計	85,741	1,837
当期末残高	1,648,998	1,650,835
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,139,472	364,581
当期変動額		
剰余金の配当	149,043	8,668
当期純利益又は当期純損失( )	1,738,441	520,553
持分法の適用範囲の変動	112,593	58
当期変動額合計	1,774,891	511,943
当期末残高	364,581	876,524
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,534,420	462,029
当期変動額		
自己株式の取得	303,093	-
自己株式の処分	1,375,484	-
当期変動額合計	1,072,391	-
当期末残高	462,029	462,029
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,987,078	3,379,544
当期変動額		
新株の発行	18,450	3,675
剰余金の配当	149,043	8,668
当期純利益又は当期純損失( )	1,738,441	520,553
自己株式の取得	303,093	-
自己株式の処分	1,452,000	-
持分法の適用範囲の変動	112,593	58
当期変動額合計	607,534	515,618
当期末残高	3,379,544	3,895,162

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5,210,647	853,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,357,429	155,228
当期変動額合計	4,357,429	155,228
当期末残高	853,217	1,008,446
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	138,150	604,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	466,108	351,781
当期変動額合計	466,108	351,781
当期末残高	604,258	252,477
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	13,540	13,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	13,544
当期変動額合計	4	13,544
当期末残高	13,544	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5,335,257	1,443,931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,891,325	183,008
当期変動額合計	3,891,325	183,008
当期末残高	1,443,931	1,260,923
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	26,190	73,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,433	40,522
当期変動額合計	47,433	40,522
当期末残高	73,624	33,101
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,331,396	1,854,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	522,770	393,003
当期変動額合計	522,770	393,003
当期末残高	1,854,166	1,461,163

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,679,923	6,751,267
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	18,450	3,675
剰余金の配当	149,043	8,668
当期純利益又は当期純損失( )	1,738,441	520,553
自己株式の取得	303,093	-
自己株式の処分	1,452,000	-
持分法の適用範囲の変動	112,593	58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,321,121	616,534
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,928,655</b>	<b>100,915</b>
当期末残高	6,751,267	6,650,351

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,610,047	132,599
減価償却費	200,448	140,403
のれん償却額	87,429	49,351
株式報酬費用	-	54,622
貸倒引当金の増減額( は減少)	182,607	26,170
事業再構築引当金の増減額( は減少)	-	21,495
受取利息及び受取配当金	21,953	4,035
支払利息	43,818	8,464
持分法による投資損益( は益)	75,595	20,887
持分変動利益	29,326	220
持分変動損失	4,019	-
投資有価証券評価損益( は益)	660,098	66,770
投資有価証券売却損益( は益)	501,407	5,061
関係会社株式売却益	15,513	13,869
関係会社株式売却損	84,776	-
固定資産売却損益( は益)	-	696
固定資産除却損	45,979	801
減損損失	-	2,971
のれん評価損	107,832	-
ソフトウェア評価損	10,970	37,572
事業再構築費用	675,787	-
債権放棄による損失	62,643	-
債権売却損	205,699	-
解約違約金	-	55,889
新株予約権戻入益	-	95,145
関係会社整理損	-	25,686
売上債権の増減額( は増加)	128,168	165,538
たな卸資産の増減額( は増加)	1,048	1,472
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,019,868	366,570
先渡契約の増減額( は増加)	-	54,161
先渡契約差金決済による収入	598,209	-
仕入債務の増減額( は減少)	62,689	4,046
未払金の増減額( は減少)	17,472	86,850
その他	61,641	2,855
小計	2,867,994	715,670
利息及び配当金の受取額	21,532	4,035
利息の支払額	43,671	9,428
法人税等の支払額	1,203,786	20,718
法人税等の還付額	-	303,336

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
事業再構築に係る支出	363,662	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,278,407	992,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,218	46,723
有形固定資産の売却による収入	1,270	3,116
無形固定資産の取得による支出	312,040	175,597
投資有価証券の取得による支出	741,511	-
投資有価証券の売却による収入	108,365	352,603
関係会社株式の売却による収入	26,675	3,914
子会社株式の取得による支出	8,050	172,167
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	217,820	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	82,822	343,197
敷金の差入による支出	19,444	95,518
敷金の回収による収入	37,434	66,854
貸付けによる支出	110,469	-
貸付金の回収による収入	241,557	247,786
事業譲受による支出	20,000	-
会員権の取得による支出	-	4,000
子会社の清算による収入	-	48,846
その他	24,335	5,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,154,410	109,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,502,096	160,000
長期借入れによる収入	147,000	198,800
長期借入金の返済による支出	168,489	186,176
株式の発行による収入	14,700	3,675
少数株主からの払込みによる収入	816,481	199,940
少数株主からの株式買取による支出	-	13,760
自己株式の取得による支出	303,093	-
自己株式の処分による収入	1,452,000	-
配当金の支払額	144,647	8,023
少数株主への配当金の支払額	2,200	12,605
リース債務の返済による支出	-	1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,344	20,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	566,352	904,454
現金及び現金同等物の期首残高	4,469,904	3,903,552
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	138,186
現金及び現金同等物の期末残高	3,903,552	4,669,820

## 【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社            主要な連結子会社の名称            株式会社アルトビジョン            株式会社R S S 広告社            未来予想株式会社            株式会社トレンドアクセス            3Di株式会社            ngih投資事業有限責任組合            株式会社ネットエイジ            ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合            株式会社フラクタリスト            株式会社富士山マガジンサービス            上海網創投資諮詢有限公司            北京創元世紀投資諮詢有限公司            投資事業組合ngi IPOファンド-            ngi US Inc.            ngi vietnam Co., Ltd.</p> <p>上記のうち、ngi US Inc.及びngi vietnam Co., Ltd.は新規に設立したため、また投資事業組合ngi IPOファンド- は持分を取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社ラインズは平成20年4月1日にngi capital株式会社と合併したため、ngi capital株式会社は平成20年5月1日に当社と合併したため、株式会社アップステアーズとアットプレス株式会社は平成20年8月1日に未来予想株式会社と合併したため、株式会社タイルファイルと株式会社ジクラボは清算終了となったため連結の範囲より除外しております。</p> <p>データセクション株式会社は保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外し持分法適用会社としております。また株式会社ジョブウェブは保有株式売却に伴い当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社            主要な連結子会社の名称            株式会社アルトビジョン            株式会社R S S 広告社            未来予想株式会社            株式会社トレンドアクセス            3Di株式会社            ngih投資事業有限責任組合            株式会社ネットエイジ            ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合            株式会社フラクタリスト</p> <p>当連結会計年度において、上海網創投資諮詢有限公司、北京創元世紀投資諮詢有限公司、ngi US Inc.、ngi vietnam Co.,Ltd. の4社について清算手続を開始し、当社グループの経営戦略上の重要性が無くなったことから、連結の範囲より除外いたしました。また、投資事業組合ngi IPOファンド- は、平成22年3月31日に解散したことから、連結の範囲より除外いたしました。</p> <p>株式会社富士山マガジンサービスは株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。</p> <p>(会計方針の変更)            当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等 株式会社レイヤゼロ (子会社としなかった理由) 投資先会社の支配を目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な会社名 データセクション株式会社 ngi 投資事業組合 データセクション株式会社は持分比率が減少したため当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法の適用範囲に含めております。 また、株式会社TAGGY、ワンジーテクノロジー株式会社、株式会社DIOジャパンは、株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等 Asia Network Ventures Limited Pico Investment(China)Ltd. 温州創元実業有限公司 株式会社メタキャスト (関連会社としなかった理由) 投資先会社の財務及び営業又は事業の方針決定に対して重要な影響を与えることを目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。</p>	<p>(2)</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な会社名 株式会社富士山マガジンサービス ngi 投資事業組合 株式会社富士山マガジンサービスは持分比率が減少したため当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法の適用範囲に含めております。 データセクション株式会社は株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等 Asia Network Ventures Limited  (関連会社としなかった理由) 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社アルトビジョン及び株式会社富士山マガジンサービスの決算日は6月30日、上海網創投資諮詢有限公司及び北京創元世紀投資諮詢有限公司、株式会社フラクタリストの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたって、上記の会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、当該子会社の財務諸表を使用しております。また、連結決算日との差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社アルトビジョンの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>株式会社フラクタリストの決算日は12月31日であり、従来は同日現在の財務諸表を利用しておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を図るために、3月31日に仮決算を行う方法に変更し、当連結会計年度は平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヵ月間を連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券（営業投資有価証券を含む）          時価のあるもの          連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>投資事業組合への出資金          投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ          時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産          通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>仕掛品          個別法          貯蔵品          先入先出法          （会計方針の変更）          当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。なおこれによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券（営業投資有価証券を含む）          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>投資事業組合への出資金          同左</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          同左</p> <p>仕掛品          同左          貯蔵品          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(2～3年)における見込販売金額に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)</p>	建物	8～18年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	8～18年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	8～18年											
車両運搬具	2～6年											
工具、器具及び備品	3～15年											
建物	8～18年											
工具、器具及び備品	3～15年											
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度を導入したことに伴い、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(ハ) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ニ) 事業再構築引当金 事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) ポイント引当金 同左</p> <p>(ハ)</p> <p>(ニ)</p>										

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。外貨建その他有価証券の換算差額について、全部純資産直入法により処理しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券の換算差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	(イ)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 a. ヘッジ手段...株式オプション ヘッジ対象...営業投資有価証券 b. ヘッジ方針 当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。 (ハ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	(イ)ヘッジ会計の方法 同左  (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左  (ハ)ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  (ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(イ)消費税等の会計処理 同左  (ロ)連結納税制度の適用 同左
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれん の償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度で営業外収益にて表示しておりました「受取利息及び配当金」については、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度よりそれぞれ区分掲記し、「受取利息」及び「受取配当金」として表示しております。前連結会計年度の「受取利息」は12,011千円、「受取配当金」は9,315千円であります。</p> <p>なお、EDINETへのXBRL導入に伴い、前連結会計年度の科目名称の表示を「受取利息及び受取配当金」から「受取利息及び配当金」に変更しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「仕入債務の増減額」(前連結会計年度202,749千円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別利益「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前連結会計年度5,000千円)は、特別利益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「株式報酬費用」(前連結会計年度47,433千円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 6,982千円</p> <p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>仕掛品 3,510千円</p> <p>貯蔵品 881千円</p> <p>3.</p>	<p>1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 14,401千円</p> <p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>仕掛品 1,412千円</p> <p>貯蔵品 1,506千円</p> <p>3. デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券979,069千円を担保に供しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 270,943千円</p> <p>給与手当 1,097,693千円</p> <p>賞与引当金繰入額 35,108千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 26,063千円</p> <p>不動産費用 292,940千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 14,570千円</p> <p>貸倒損失 16,432千円</p> <p>2. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 40,209千円</p> <p>建物付属設備 2,611千円</p> <p>工具、器具及び備品 3,158千円</p> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、89,121千円であります。</p> <p>4. ソフトウェア評価損は、当連結会計年度において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、事業再構築費用を計上しております。</p> <p>内訳は以下のとおりであります。</p> <p>解約損失・現状回復費用等 290,993千円</p> <p>退職奨励金等 248,909千円</p> <p>固定資産除却等 55,884千円</p> <p>事業再構築引当金繰入額 80,000千円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 226,999千円</p> <p>給与手当 617,445千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 32,698千円</p> <p>不動産費用 86,704千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 27,437千円</p> <p>貸倒損失 7,122千円</p> <p>2. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 801千円</p> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、72,680千円であります。</p> <p>4. 同左</p> <p>5.</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
6 .	<p data-bbox="778 192 1362 255">6 . 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="762 293 1347 416"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,872</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>ソフトウェア</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="778 450 1362 577">当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業の種類別セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p data-bbox="778 584 1362 647">当連結会計年度において収益性が悪化しているため、保有資産に関して減損損失を認識いたしました。</p> <p data-bbox="778 654 1362 748">なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	1,872	東京都渋谷区	自社利用	ソフトウェア	1,099
場所	用途	種類	金額 (千円)										
東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	1,872										
東京都渋谷区	自社利用	ソフトウェア	1,099										

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	126,864	738		127,602
合計	126,864	738		127,602
自己株式				
普通株式	12,271	2,500	11,000	3,771
合計	12,271	2,500	11,000	3,771

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加 738 株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の増加は、平成20年5月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,500株、同年6月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000株による増加であります。自己株式の減少は、平成20年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式11,000株の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					73,624
	合計						73,624

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月7日 取締役会	普通株式	68,755	600	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	80,287	650	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	127,602	147		127,749
合計	127,602	147		127,749
自己株式				
普通株式	3,771			3,771
合計	3,771			3,771

(注) 発行済株式の普通株式の増加 147株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					33,101
	合計						33,101

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来してありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年9月24日取締役会	普通株式	8,668	70	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,678	70	平成22年3月31日	平成22年6月10日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,903,552千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,903,552千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,903,552千円	現金及び現金同等物	<u>3,903,552千円</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,669,820千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>4,669,820千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,669,820千円	現金及び現金同等物	<u>4,669,820千円</u>																								
現金及び預金勘定	3,903,552千円																																
現金及び現金同等物	<u>3,903,552千円</u>																																
現金及び預金勘定	4,669,820千円																																
現金及び現金同等物	<u>4,669,820千円</u>																																
<p>2. 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>持分の追加取得により投資事業組合ngi IPOファンド - を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">230,585千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">10,591千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">10,586千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社へ既出資額</td> <td style="text-align: right;">110千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社持分の取得価額</td> <td style="text-align: right;">230,469千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>12,649千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：当該会社取得による支出</td> <td style="text-align: right;">217,820千円</td> </tr> </table>	流動資産	230,585千円	流動負債	10,591千円	のれん	10,586千円	当該会社へ既出資額	110千円	当該会社持分の取得価額	230,469千円	当該会社の現金及び現金同等物	<u>12,649千円</u>	差引：当該会社取得による支出	217,820千円	<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社富士山マガジンサービスの資産及び負債の主な内訳並びに当該会社売却による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">737,458千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">217,908千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">834,046千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">77,323千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の持分相当額</td> <td style="text-align: right;">36,481千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">12,735千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社持分の売却価額</td> <td style="text-align: right;">20,249千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>363,447千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：当該会社売却による支出</td> <td style="text-align: right;">343,197千円</td> </tr> </table>	流動資産	737,458千円	固定資産	217,908千円	流動負債	834,046千円	少数株主持分	77,323千円	株式売却後の持分相当額	36,481千円	株式売却益	12,735千円	当該会社持分の売却価額	20,249千円	当該会社の現金及び現金同等物	<u>363,447千円</u>	差引：当該会社売却による支出	343,197千円
流動資産	230,585千円																																
流動負債	10,591千円																																
のれん	10,586千円																																
当該会社へ既出資額	110千円																																
当該会社持分の取得価額	230,469千円																																
当該会社の現金及び現金同等物	<u>12,649千円</u>																																
差引：当該会社取得による支出	217,820千円																																
流動資産	737,458千円																																
固定資産	217,908千円																																
流動負債	834,046千円																																
少数株主持分	77,323千円																																
株式売却後の持分相当額	36,481千円																																
株式売却益	12,735千円																																
当該会社持分の売却価額	20,249千円																																
当該会社の現金及び現金同等物	<u>363,447千円</u>																																
差引：当該会社売却による支出	343,197千円																																
<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社ジョブウェブの資産及び負債の主な内訳並びに当該会社売却による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">99,531千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">38,870千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">20,784千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">91,550千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">29,722千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">49,005千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">35,350千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>80,772千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：当該会社売却による支出</td> <td style="text-align: right;">70,772千円</td> </tr> </table>	流動資産	99,531千円	固定資産	38,870千円	流動負債	20,784千円	固定負債	91,550千円	少数株主持分	29,722千円	のれん	49,005千円	株式売却損	35,350千円	当該会社株式の売却価額	10,000千円	当該会社の現金及び現金同等物	<u>80,772千円</u>	差引：当該会社売却による支出	70,772千円													
流動資産	99,531千円																																
固定資産	38,870千円																																
流動負債	20,784千円																																
固定負債	91,550千円																																
少数株主持分	29,722千円																																
のれん	49,005千円																																
株式売却損	35,350千円																																
当該会社株式の売却価額	10,000千円																																
当該会社の現金及び現金同等物	<u>80,772千円</u>																																
差引：当該会社売却による支出	70,772千円																																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: right;">29,442</td> <td style="text-align: right;">20,666</td> <td style="text-align: right;">8,776</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,442</td> <td style="text-align: right;">29,442</td> <td style="text-align: right;">8,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">6,805千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,558千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,363千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">19,616千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17,928千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,646千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及 び備品	29,442	20,666	8,776	合計	29,442	29,442	8,776	1年内	6,805千円	1年超	2,558千円	合計	9,363千円	支払リース料	19,616千円	減価償却費相当額	17,928千円	支払利息相当額	1,646千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (株)フラクタリストにおける電話設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: right;">8,998</td> <td style="text-align: right;">7,227</td> <td style="text-align: right;">1,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,998</td> <td style="text-align: right;">7,227</td> <td style="text-align: right;">1,770</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,199千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,911千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,144千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,437千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">316千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及 び備品	8,998	7,227	1,770	合計	8,998	7,227	1,770	1年内	1,199千円	1年超	711千円	合計	1,911千円	支払リース料	7,144千円	減価償却費相当額	6,437千円	支払利息相当額	316千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及 び備品	29,442	20,666	8,776																																														
合計	29,442	29,442	8,776																																														
1年内	6,805千円																																																
1年超	2,558千円																																																
合計	9,363千円																																																
支払リース料	19,616千円																																																
減価償却費相当額	17,928千円																																																
支払利息相当額	1,646千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及 び備品	8,998	7,227	1,770																																														
合計	8,998	7,227	1,770																																														
1年内	1,199千円																																																
1年超	711千円																																																
合計	1,911千円																																																
支払リース料	7,144千円																																																
減価償却費相当額	6,437千円																																																
支払利息相当額	316千円																																																

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡契約であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

## ロ. 市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

当社は、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、経営執行会議の審議により契約に関する基本方針及び運用方針を定め、これに基づき事業開発ディヴィジョンが実行し、経営執行会議もしくは執行役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

## ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理ディヴィジョンが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当額価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,669,820	4,669,820	
(2) 受取手形及び売掛金	751,095		
貸倒引当金(1)	2,181		
	748,914	748,914	
(3) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	1,707,930	1,707,930	
資産計	7,126,664	7,126,664	
(1) 買掛金	261,393	261,393	
(2) 短期借入金	140,000	140,000	
(3) 長期借入金(2)	439,727	434,565	5,161
負債計	841,120	835,958	5,161
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されているもの	(118,356)	(118,356)	
デリバティブ取引計	(118,356)	(118,356)	

- (1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
(2) 長期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。  
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当額帳簿価額によっています。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。なお、当該有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,707,930	6,827	1,701,102

<負債>

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

<デリバティブ取引>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 営業投資有価証券に属するもの 非上場株式 転換社債型新株予約権付社債 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 投資有価証券に属するもの 非上場株式	   440,498 10,000 296,456  55,273
合計	802,228

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券  
 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,669,820
受取手形及び売掛金	751,095
合計	5,420,916

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内
長期借入金	174,928	256,967	7,832

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却した営業投資有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの	3,429,013	3,400,315	445,610

2. 当連結会計年度中に売却した投資有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
投資有価証券に属するもの	18,564	5,000	501,407

3. その他有価証券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 営業投資有価証券に属するもの 株式	1,469,160	990	1,468,170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資有価証券に属するもの 株式	54,120	54,120	
合計	1,523,280	55,110	1,468,170

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	736,500
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	354,120
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	422,090
合計	1,512,710

(注) 1. 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券(非上場株式)について1,435,245千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1.当連結会計年度中に売却した営業投資有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	1,011,811	1,006,064	13,473

2.当連結会計年度中に売却した投資有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資有価証券に属するもの	352,603	37,967	32,905

3. その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	1,700,790	667	1,700,122
投資有価証券に属するもの			
株式	7,140	6,160	980
合計	1,707,930	6,827	1,701,102

(注) 1.当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券（非上場株式）について310,027千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2.非上場株式（連結貸借対照表計上額802,228千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は株式オプションであります。

## (2) 取引に関する取組方針

デリバティブ取引は株式取引の範囲内で将来の市場価格によるリスク回避を目的として利用することとしており、株式オプションについては1年を超える長期契約を行わないこととしております。また、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 取引の利用目的

通常の営業過程における株式取引の市場価格の変動リスクを回避する目的で株式オプションをおこなっております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

利用している株式オプションは市場価格の変動によるリスクを有しております。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の契約は取締役会の審議により基本方針及び運用方法を定め、これに基づき管理部経理グループが実行し、経営執行会議もしくは執行役全員に対する書面又はメールにて報告しております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

すべてのデリバティブ取引において、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引：連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券	860,712		(118,356)

## (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

[次へ](#)



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 47,433千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第1回ストック・オプション(イ)	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員2名 当社子会社従業員13名	当社取締役1名	当社取締役5名 当社従業員1名 業務委託者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,700株	普通株式 230株	普通株式 500株
付与日	平成15年1月16日	平成15年11月20日	平成16年6月17日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成15年1月16日から 平成25年1月15日まで	平成15年11月20日から 平成25年11月19日まで	平成16年6月17日から 平成26年6月16日まで

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名 当社子会社従業員9名	当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員4名 当社子会社従業員27名 当社関連会社取締役8名 当社関連会社従業員17名 外部アドバイザー1名	当社従業員2名 当社子会社従業員23名 当社関連会社取締役6名 当社関連会社従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360株	普通株式 1,755株	普通株式 245株
付与日	平成17年4月28日	平成17年8月25日	平成18年6月23日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	付与日(平成18年6月23日)以降、権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	平成18年6月23日から平成20年6月23日まで
権利行使期間	平成17年4月28日から 平成27年4月27日まで	平成17年8月25日から 平成27年8月24日まで	平成20年6月23日から 平成28年6月22日まで

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務2名含む）9名 当社執行役8名 当社従業員5名	当社取締役（執行役兼務2名含む）9名 当社執行役2名 関係会社取締役2名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,675株	普通株式 2,415株
付与日	平成19年9月3日	平成20年10月14日
権利確定条件	付与日（平成19年9月3日）以降、権利確定日（平成21年9月4日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年10月14日）以降、権利確定日（平成22年10月15日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月3日から平成21年9月4日まで	平成20年10月14日から平成22年10月15日まで
権利行使期間	平成21年9月4日から平成24年9月3日まで	平成22年10月15日から平成25年10月14日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

## （2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストックオプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		3,076
付与		2,415
失効		1,767
権利確定		177
未確定残		3,547
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		3,114
権利確定		177
権利行使		738
失効		573
未行使残		1,980

## 単価情報

	第1回ストック・オプション	第1回ストック・オプション(イ)	第2回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)			33,700
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	116,400	111,360	107,016
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102,000	108,812
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	40,910	34,716

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法          ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第7回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	88.12%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	1,200円/株
無リスク利率 (注) 4	0.989%

(注) 1. 2年2か月間(平成18年8月から平成20年10月)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 平成20年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 54,622千円

2. ストック・オプションに係る当連結会計年度における収益計上額及び科目名

特別利益 新株予約権戻入益 95,145千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第1回ストック・オプション(イ)	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員2名 当社子会社従業員13名	当社取締役1名	当社取締役5名 当社従業員1名 業務委託者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,700株	普通株式 230株	普通株式 500株
付与日	平成15年1月16日	平成15年11月20日	平成16年6月17日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成15年1月16日から 平成25年1月15日まで	平成15年11月20日から 平成25年11月19日まで	平成16年6月17日から 平成26年6月16日まで

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名 当社子会社従業員9名	当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員4名 当社子会社従業員27名 当社関連会社取締役8名 当社関連会社従業員17名 外部アドバイザー1名	当社従業員2名 当社子会社従業員23名 当社関連会社取締役6名 当社関連会社従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360株	普通株式 1,755株	普通株式 245株
付与日	平成17年4月28日	平成17年8月25日	平成18年6月23日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	付与日(平成18年6月23日)以降、権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	平成18年6月23日から 平成20年6月23日まで
権利行使期間	平成17年4月28日から 平成27年4月27日まで	平成17年8月25日から 平成27年8月24日まで	平成20年6月23日から 平成28年6月22日まで

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務2名含む）9名 当社執行役8名 当社従業員5名	当社取締役（執行役兼務2名含む）9名 当社執行役2名 関係会社取締役2名 当社従業員13名	当社取締役（執行役兼務1名含む）6名 当社執行役1名 関係会社取締役7名 当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,675株	普通株式 2,415株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年9月3日	平成20年10月14日	平成21年8月7日
権利確定条件	付与日（平成19年9月3日）以降、権利確定日（平成21年9月4日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年10月14日）以降、権利確定日（平成22年10月15日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年8月7日）以降、権利確定日（平成23年8月8日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月3日から平成21年9月4日まで	平成20年10月14日から平成22年10月15日まで	平成21年8月7日から平成23年8月8日まで
権利行使期間	平成21年9月4日から平成24年9月3日まで	平成22年10月15日から平成25年10月14日まで	平成23年8月8日から平成26年8月7日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

## （2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストックオプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末						1,807	1,740	
付与								5,000
失効						1,747	1,740	186
権利確定						60		
未確定残								4,814
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	90	105	93	1,515	177			
権利確定						60		
権利行使				120	27			
失効				93	6			
未行使残	90	105	93	1,302	144	60		

## 単価情報

		第1回ストック・オプション	第1回ストック・オプション(イ)	第2回ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)		42,500	45,400
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	102,000	108,812	35,452
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	40,910	34,716	19,655

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価方法           ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

		第8回ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	395.791%
予想残存期間	(注) 2	3年6ヵ月
予想配当	(注) 3	140円/株
無リスク利率	(注) 4	0.505%

- (注) 1. 2年2ヵ月間(平成18年8月から平成20年10月)の株価実績に基づき算定しました。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。  
3. 平成21年3月期の配当実績によります。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">606,424千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">450,568千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">186,705千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">145,248千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">123,226千円</td></tr> <tr><td>事業再構築費用</td><td style="text-align: right;">112,202千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">88,563千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">153,718千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,866,658千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,811,634千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">55,024千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">44,839千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,185千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">597,398千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">414,555千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,011,954千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">44,839千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">967,114千円</td></tr> </table> <p>(注) 平成21年3月31日現在の繰延税金資産・負債の額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">10,185千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">967,114千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	606,424千円	営業投資有価証券	450,568千円	投資有価証券	186,705千円	貸倒引当金	145,248千円	営業出資金	123,226千円	事業再構築費用	112,202千円	関係会社株式	88,563千円	その他	153,718千円	繰延税金資産小計	1,866,658千円	評価性引当額	1,811,634千円	繰延税金資産合計	55,024千円	繰延税金負債との相殺	44,839千円	繰延税金資産の純額	10,185千円	繰延税金負債		営業投資有価証券評価差額金	597,398千円	繰延ヘッジ損益	414,555千円	繰延税金負債合計	1,011,954千円	繰延税金資産との相殺	44,839千円	繰延税金負債の純額	967,114千円	(繰延税金資産)		固定資産	10,185千円	(繰延税金負債)		流動負債	967,114千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">812,136千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">247,829千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">149,020千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">72,151千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">194,633千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,358千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,596,130千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,563,588千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">32,541千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">13,311千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">19,229千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">691,779千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">173,213千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">398千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">865,392千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">13,311千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">852,080千円</td></tr> </table> <p>(注) 平成22年3月31日現在の繰延税金資産・負債の額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">9,561千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">9,668千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">852,080千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">6.2%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">11.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">36.5%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等修正</td><td style="text-align: right;">14.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.0%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	812,136千円	営業投資有価証券	247,829千円	投資有価証券	149,020千円	営業出資金	72,151千円	関係会社株式	194,633千円	その他	120,358千円	繰延税金資産小計	1,596,130千円	評価性引当額	1,563,588千円	繰延税金資産合計	32,541千円	繰延税金負債との相殺	13,311千円	繰延税金資産の純額	19,229千円	繰延税金負債		営業投資有価証券評価差額金	691,779千円	繰延ヘッジ損益	173,213千円	投資有価証券評価差額金	398千円	繰延税金負債合計	865,392千円	繰延税金資産との相殺	13,311千円	繰延税金負債の純額	852,080千円	(繰延税金資産)		流動資産	9,561千円	固定資産	9,668千円	(繰延税金負債)		流動負債	852,080千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割	3.9%	持分法投資損失	6.2%	のれん償却額	11.3%	評価性引当額の増減	36.5%	過年度法人税等修正	14.5%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%
繰延税金資産																																																																																																																					
繰越欠損金	606,424千円																																																																																																																				
営業投資有価証券	450,568千円																																																																																																																				
投資有価証券	186,705千円																																																																																																																				
貸倒引当金	145,248千円																																																																																																																				
営業出資金	123,226千円																																																																																																																				
事業再構築費用	112,202千円																																																																																																																				
関係会社株式	88,563千円																																																																																																																				
その他	153,718千円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	1,866,658千円																																																																																																																				
評価性引当額	1,811,634千円																																																																																																																				
繰延税金資産合計	55,024千円																																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	44,839千円																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	10,185千円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
営業投資有価証券評価差額金	597,398千円																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	414,555千円																																																																																																																				
繰延税金負債合計	1,011,954千円																																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	44,839千円																																																																																																																				
繰延税金負債の純額	967,114千円																																																																																																																				
(繰延税金資産)																																																																																																																					
固定資産	10,185千円																																																																																																																				
(繰延税金負債)																																																																																																																					
流動負債	967,114千円																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																					
繰越欠損金	812,136千円																																																																																																																				
営業投資有価証券	247,829千円																																																																																																																				
投資有価証券	149,020千円																																																																																																																				
営業出資金	72,151千円																																																																																																																				
関係会社株式	194,633千円																																																																																																																				
その他	120,358千円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	1,596,130千円																																																																																																																				
評価性引当額	1,563,588千円																																																																																																																				
繰延税金資産合計	32,541千円																																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	13,311千円																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	19,229千円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
営業投資有価証券評価差額金	691,779千円																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	173,213千円																																																																																																																				
投資有価証券評価差額金	398千円																																																																																																																				
繰延税金負債合計	865,392千円																																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	13,311千円																																																																																																																				
繰延税金負債の純額	852,080千円																																																																																																																				
(繰延税金資産)																																																																																																																					
流動資産	9,561千円																																																																																																																				
固定資産	9,668千円																																																																																																																				
(繰延税金負債)																																																																																																																					
流動負債	852,080千円																																																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																																																																				
住民税均等割	3.9%																																																																																																																				
持分法投資損失	6.2%																																																																																																																				
のれん償却額	11.3%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	36.5%																																																																																																																				
過年度法人税等修正	14.5%																																																																																																																				
その他	1.0%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%																																																																																																																				

## (企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社は、平成20年 5月 1日付で連結子会社であるngi capital株式会社と合併いたしました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>ngi capital株式会社 (事業内容：ベンチャーキャピタル投資等のインベストメント&amp;インキュベーション事業)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を吸収合併承継会社、当社の連結子会社であるngi capital株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>ngi group株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>グループ内企業の集約化による経営効率の向上とコスト削減を図り、事業環境の変化に対するより柔軟な対応と経営資源の効率的活用を促進することを目的として、当社は平成20年 5月 1日にngi capital株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>連結子会社である未来予想株式会社は、平成20年 8月 1日付で連結子会社であるアットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併いたしました。</p>	



前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アットプレス株式会社 (事業内容：プレスリリース配信代行事業)</li> <li>・株式会社アップステアーズ (事業内容：レンタルオフィス運営事業)</li> </ul> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>未来予想株式会社を吸収合併承継会社とし、アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>未来予想株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>営業部門及び管理部門の共有化による経営基盤の強化や、顧客基盤の共有を図ることを目的として、平成20年8月1日に当該合併を行っております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	インベストメ ント&イン キュベーション 事業(千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,118,875	4,671,512	38,578	8,828,965		8,828,965
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,118,875	4,671,512	38,578	8,828,965		8,828,965
営業費用	3,911,026	2,842,712	252,883	7,006,622	882,399	7,889,021
営業利益又は 営業損失( )	207,848	1,828,799	214,305	1,822,343	882,399	939,944
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,771,848	5,141,242	125,968	8,039,060	1,734,023	9,773,083
減価償却費	133,164	22,396	20,055	175,616	24,832	200,448
資本的支出	215,442	53,277	73,318	342,038	3,220	345,259

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) インターネット関連事業

メディア&amp;コマース事業、アドバタイジング事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

(2) インベストメント&amp;インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションオフィス運営、人材採用支援サービス等

(3) その他事業

3Dインターネット事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は882,399千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,734,023千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。

5. 事業区分の変更

従来、事業区分は「インターネット関連事業」「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」「その他事業」の5区分によっておりましたが、当連結会計年度より「インターネット関連事業」「インベストメント&インキュベーション事業」「その他事業」の3区分に変更いたしました。「テクノロジー&ソリューション事業」「インベストメント事業」「インキュベーション事業」は主に「インベストメント&インキュベーション事業」に変更しております。これは当社の今後の方向性に基づく管理体制、市場環境と事業の成長性を勘案し、より効果的な経営資源の活用を促進することによってセグメントに据え直すことによってセグメント情報の有効性を高めることを目的としております。

## 当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	インベスト メント&イン キュベーション 事業(千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,940,396	1,465,984	40,905	6,447,286		6,447,286
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,940,396	1,465,984	40,905	6,447,286		6,447,286
営業費用	4,856,890	769,522	344,556	5,970,969	264,930	6,235,900
営業利益又は 営業損失( )	83,505	696,462	303,650	476,317	264,930	211,386
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	1,955,504	3,827,415	192,642	5,975,562	2,768,075	8,743,638
減価償却費	97,319	15,693	21,771	134,784	5,619	140,403
減損損失			2,971	2,971		2,971
資本的支出	155,470	50,447	16,403	222,321		222,321

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) インターネット関連事業

メディア&コマース事業、インターネット広告事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

(2) インベストメント&インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションサービス等

(3) その他事業

3Dインターネット事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は264,930千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,768,075千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、連結子会社である(株)フラクタリストについて、連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、インターネット関連事業における売上は791,198千円増加し、営業利益は1,492千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）において該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,952円 09銭	1株当たり純資産額	41,588円 72銭
1株当たり当期純損失金額 ( )	14,206円 20銭	1株当たり当期純利益金額	4,203円 37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たりの当期純損失のため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,189円 93銭

(注) 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,751,267	6,650,351
普通株式に係る純資産額(千円)	4,823,476	5,156,086
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	73,624	33,101
少数株主持分	1,854,166	1,461,163
普通株式の発行株式数(株)	127,602	127,749
普通株式の自己株式数(株)	3,771	3,771
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	123,831	123,978

## (2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
連結損益計算上の当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	1,738,441	520,553
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	1,738,441	520,553
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	122,372	123,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		397
(うち新株予約権)(株)		(397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	ストックオプションとし ての新株予約権 3,547個	ストックオプションとし ての新株予約権 4,874個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	140,000	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	144,276	174,928	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務		1,256		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	282,827	264,799	2.0	平成23年4月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		2,721		平成23年4月～ 平成25年5月
その他有利子負債				
合計	727,103	583,705		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	154,950	64,898	25,123	11,996
リース債務	1,256	1,256	209	

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(千円)	1,474,474	1,202,603	2,260,899	1,509,308
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	3,169	168,265	53,177	85,674
四半期純利益金額(千円)	54,341	284,876	147,048	34,286
1株当たり四半期純利益金額(円)	438.83	2,300.53	1,187.49	276.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,415,450	2,510,179
売掛金	<sup>1</sup> 89,399	<sup>1</sup> 12,553
営業投資有価証券	2,750,275	<sup>2</sup> 2,568,366
先渡契約	420,605	-
前払費用	37,973	12,741
未収入金	13,662	66,759
未収還付法人税等	287,956	4,269
短期貸付金	<sup>1</sup> 323,574	7,806
その他	37,317	7,031
貸倒引当金	241,435	10,860
流動資産合計	5,134,778	5,178,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,982	3,130
工具、器具及び備品	32,552	10,262
減価償却累計額	89,877	8,503
有形固定資産合計	8,657	4,889
無形固定資産		
商標権	3,849	3,451
ソフトウェア	4,594	3,076
その他	55	55
無形固定資産合計	8,498	6,582
投資その他の資産		
投資有価証券	434,645	22,990
関係会社株式	1,091,200	1,016,448
長期貸付金	101,160	11,530
敷金及び保証金	114,340	11,046
その他	5,870	18,639
貸倒引当金	98,230	6,000
投資その他の資産合計	1,648,986	1,074,655
固定資産合計	1,666,142	1,086,126
資産合計	6,800,921	6,264,972

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	-
未払金	102,785	31,064
未払費用	-	3,495
未払法人税等	10,457	4,842
連結未払法人税	26,015	25,927
繰延税金負債	1,011,954	865,392
預り金	69,799	1,816
先渡契約	-	118,356
事業再構築引当金	80,000	-
その他	9,641	14,933
流動負債合計	1,610,654	1,065,828
負債合計	1,610,654	1,065,828
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,827,994	1,829,831
資本剰余金		
資本準備金	48,825	50,662
その他資本剰余金	1,599,006	1,599,006
資本剰余金合計	1,647,831	1,649,668
利益剰余金		
利益準備金	-	20,828
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	632,830	867,108
利益剰余金合計	632,830	887,937
自己株式	462,029	462,029
株主資本合計	3,646,626	3,905,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	865,756	1,008,156
繰延ヘッジ損益	604,258	252,477
評価・換算差額等合計	1,470,015	1,260,634
新株予約権	73,624	33,101
純資産合計	5,190,266	5,199,144
負債純資産合計	6,800,921	6,264,972



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受入手数料	264,269	19,134
営業投資有価証券売却収入	3,429,013	1,011,811
投資事業組合運営報酬	363,309	58,313
その他の営業収益	318,864	60,752
営業収益合計	4,375,457	1,150,011
<b>営業原価</b>		
営業投資有価証券売却原価	474,308	19,220
営業投資有価証券評価損	958,609	7,576
出資金運用損	-	163,988
その他	279,135	-
営業原価合計	1,712,053	190,786
<b>営業総利益</b>	2,663,403	959,225
販売費及び一般管理費	1,215,967	359,202
<b>営業利益</b>	1,447,436	600,023
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8,716	4,200
受取配当金	11,737	-
有価証券償還益	6,628	-
返還金収入	18,956	-
還付加算金	-	9,650
その他	13,686	4,742
営業外収益合計	59,724	18,592
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33,004	432
貸倒引当金繰入額	306,266	-
その他	23,625	-
営業外費用合計	362,896	432
<b>経常利益</b>	1,144,265	618,183
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	724
関係会社株式売却益	10,661	12,413
投資有価証券売却益	-	37,967
抱合せ株式消滅益	1,797,365	-
新株予約権戻入益	-	95,145
その他	11,249	19,416
特別利益合計	1,819,276	165,666

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 19,700	2 801
固定資産売却損	-	28
投資有価証券評価損	660,098	66,770
投資有価証券売却損	501,407	32,905
解約違約金	-	55,889
関係会社株式評価損	255,258	378,318
関係会社株式売却損	201,196	-
債権放棄による損失	52,983	-
債権売却損	205,699	-
事業再構築費用	3 669,348	-
関係会社整理損	14,720	4,299
有価証券売却益修正損	128,974	-
その他	-	2,886
特別損失合計	2,709,387	541,899
税引前当期純利益	254,153	241,950
法人税、住民税及び事業税	20,120	1,456
過年度法人税等	29,334	23,280
法人税等調整額	188,207	-
法人税等合計	237,662	21,824
当期純利益	16,491	263,774

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,818,769	1,827,994
当期変動額		
新株の発行	9,225	1,837
当期変動額合計	9,225	1,837
当期末残高	1,827,994	1,829,831
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	39,600	48,825
当期変動額		
新株の発行	9,225	1,837
当期変動額合計	9,225	1,837
当期末残高	48,825	50,662
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,522,490	1,599,006
当期変動額		
自己株式の処分	76,516	-
当期変動額合計	76,516	-
当期末残高	1,599,006	1,599,006
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,562,090	1,647,831
当期変動額		
新株の発行	9,225	1,837
自己株式の処分	76,516	-
当期変動額合計	85,741	1,837
当期末残高	1,647,831	1,649,668
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	20,828
当期変動額合計	-	20,828
当期末残高	-	20,828
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	765,382	632,830
当期変動額		
剰余金の配当	149,043	29,497
当期純利益	16,491	263,774

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	132,551	234,277
当期末残高	632,830	867,108
利益剰余金合計		
前期末残高	765,382	632,830
当期変動額		
剰余金の配当	149,043	8,668
当期純利益	16,491	263,774
当期変動額合計	132,551	255,106
当期末残高	632,830	887,937
自己株式		
前期末残高	1,534,420	462,029
当期変動額		
自己株式の取得	303,093	-
自己株式の処分	1,375,484	-
当期変動額合計	1,072,391	-
当期末残高	462,029	462,029
株主資本合計		
前期末残高	2,611,821	3,646,626
当期変動額		
新株の発行	18,450	3,675
剰余金の配当	149,043	8,668
当期純利益	16,491	263,774
自己株式の取得	303,093	-
自己株式の処分	1,452,000	-
当期変動額合計	1,034,805	258,781
当期末残高	3,646,626	3,905,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,909	865,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	893,665	142,400
当期変動額合計	893,665	142,400
当期末残高	865,756	1,008,156
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	604,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	604,258	351,781
当期変動額合計	604,258	351,781
当期末残高	604,258	252,477

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27,909	1,470,015
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,497,924	209,381
当期変動額合計	1,497,924	209,381
当期末残高	1,470,015	1,260,634
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	26,190	73,624
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,433	40,522
当期変動額合計	47,433	40,522
当期末残高	73,624	33,101
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,610,102	5,190,266
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	18,450	3,675
剰余金の配当	149,043	8,668
当期純利益	16,491	263,774
自己株式の取得	303,093	-
自己株式の処分	1,452,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,545,357	249,904
当期変動額合計	2,580,163	8,877
当期末残高	5,190,266	5,199,144

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</li> </ul> <p>(3) 投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 同左</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul> <p>(3) 投資事業組合への出資金 同左</p>										
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">8～15年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～6年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～15年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	3～8年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15年	工具、器具及び備品	3～8年
建物	8～15年											
車両運搬具	2～6年											
工具、器具及び備品	3～8年											
建物	15年											
工具、器具及び備品	3～8年											

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(2) 事業再構築引当金 事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、外貨建その他有価証券の換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	(2) 同左
6. ヘッジ会計の方法	(イ) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 a. ヘッジ手段...株式オプション ヘッジ対象...営業投資有価証券 b. ヘッジ方針 当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。 (ハ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	(イ) ヘッジ会計の方法 同左  (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左  (ハ) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>長期貸付金は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度は投資その他の資産の「その他」に10,830千円含まれております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「その他受入手数料」(当事業年度10,059千円)は、金額的重要性が低下したため、当事業年度においては営業収益の「その他の営業収益」に含めて表示していません。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業原価「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用損」(前事業年度212,687千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p>



## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 関係会社に対する債権は次のとおりです。 売掛金                            74,789千円 短期貸付金                      209,000千円 2.	1. 関係会社に対する債権は次のとおりです。 売掛金                            10,847千円 2. デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券 979,069千円を担保に供しております。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。 役員報酬                          86,494千円 人件費                            352,314千円 支払報酬                          119,316千円 減価償却費                       19,283千円 不動産費                          241,170千円 貸倒引当金繰入額                12,058千円 貸倒損失                          15,119千円 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品              2,183千円 ソフトウェア                      17,517千円 3. 事業再構築費用の内訳は以下のとおりであります。 解約損失・原状回復費用等      284,554千円 退職奨励金等                     248,909千円 固定資産除却等                  55,884千円 事業再構築引当金繰入額        80,000千円	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.9%であります。 役員報酬                          43,614千円 人件費                            60,040千円 支払報酬                          31,921千円 減価償却費                       3,900千円 不動産費                          36,839千円 業務委託費                       59,291千円 株式報酬費用                     54,622千円 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品              603千円 ソフトウェア                      198千円 3.

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	12,271	2,500	11,000	3,771
合計	12,271	2,500	11,000	3,771

(注) 普通株式の株式数の増加2,500株は、平成20年5月29日及び平成20年6月24日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の株式数の減少11,000株は、第三者割当による自己株式の処分を行ったことによる減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,771			3,771
合計	3,771			3,771

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当事業年度の末日においてすべてのリース契約を解約したため、該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 当事業年度の末日においてすべてのリース契約を解約したため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,105千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,459千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">888千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	支払リース料	9,105千円	減価償却費相当額	8,459千円	支払利息相当額	888千円	
支払リース料	9,105千円						
減価償却費相当額	8,459千円						
支払利息相当額	888千円						

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)子会社株式	450,000	406,600	43,400
(2)関連会社株式			
合計	450,000	406,600	43,400

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)子会社株式	622,167	445,645	176,521
(2)関連会社株式			
合計	622,167	445,645	176,521

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	373,628
関連会社株式	20,652

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">450,568千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">186,705千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">138,210千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">122,307千円</td></tr> <tr><td>事業再構築費用</td><td style="text-align: right;">112,202千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">103,327千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">175,049千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,288,370千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,288,370千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">597,398千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">414,555千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,011,954千円</td></tr> </table>	営業投資有価証券	450,568千円	投資有価証券	186,705千円	貸倒引当金	138,210千円	繰越欠損金	122,307千円	事業再構築費用	112,202千円	営業出資金	103,327千円	その他	175,049千円	繰延税金資産小計	1,288,370千円	評価性引当額	1,288,370千円	繰延税金資産合計	千円	営業投資有価証券評価差額金	597,398千円	繰延ヘッジ損益	414,555千円	繰延税金負債合計	1,011,954千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">234,518千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">133,954千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">194,833千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">360,767千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">72,151千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,371千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,063,596千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,063,596千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">691,779千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">173,213千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">398千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">865,392千円</td></tr> </table>	営業投資有価証券	234,518千円	投資有価証券	133,954千円	関係会社株式	194,833千円	繰越欠損金	360,767千円	営業出資金	72,151千円	その他	67,371千円	繰延税金資産小計	1,063,596千円	評価性引当額	1,063,596千円	繰延税金資産合計	千円	営業投資有価証券評価差額金	691,779千円	繰延ヘッジ損益	173,213千円	投資有価証券評価差額金	398千円	繰延税金負債合計	865,392千円
営業投資有価証券	450,568千円																																																				
投資有価証券	186,705千円																																																				
貸倒引当金	138,210千円																																																				
繰越欠損金	122,307千円																																																				
事業再構築費用	112,202千円																																																				
営業出資金	103,327千円																																																				
その他	175,049千円																																																				
繰延税金資産小計	1,288,370千円																																																				
評価性引当額	1,288,370千円																																																				
繰延税金資産合計	千円																																																				
営業投資有価証券評価差額金	597,398千円																																																				
繰延ヘッジ損益	414,555千円																																																				
繰延税金負債合計	1,011,954千円																																																				
営業投資有価証券	234,518千円																																																				
投資有価証券	133,954千円																																																				
関係会社株式	194,833千円																																																				
繰越欠損金	360,767千円																																																				
営業出資金	72,151千円																																																				
その他	67,371千円																																																				
繰延税金資産小計	1,063,596千円																																																				
評価性引当額	1,063,596千円																																																				
繰延税金資産合計	千円																																																				
営業投資有価証券評価差額金	691,779千円																																																				
繰延ヘッジ損益	173,213千円																																																				
投資有価証券評価差額金	398千円																																																				
繰延税金負債合計	865,392千円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">318.3%</td></tr> <tr><td>抱合せ株式等の増減</td><td style="text-align: right;">278.7%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等修正</td><td style="text-align: right;">5.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">93.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%	住民税均等割	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	評価性引当額の増減	318.3%	抱合せ株式等の増減	278.7%	過年度法人税等修正	5.1%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">41.2%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等修正</td><td style="text-align: right;">8.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	0.4%	評価性引当額の増減	41.2%	過年度法人税等修正	8.0%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%																		
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%																																																				
住民税均等割	1.2%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																				
評価性引当額の増減	318.3%																																																				
抱合せ株式等の増減	278.7%																																																				
過年度法人税等修正	5.1%																																																				
その他	1.1%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.5%																																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
住民税均等割	0.4%																																																				
評価性引当額の増減	41.2%																																																				
過年度法人税等修正	8.0%																																																				
その他	0.9%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%																																																				

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(共通支配下の取引等)	
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	41,319円55銭	1株当たり純資産額	41,669円02銭
1株当たり当期純利益金額	134円77銭	1株当たり当期純利益金額	2,129円93銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	132円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,123円12銭

(注) 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,190,266	5,199,144
普通株式に係る純資産額(千円)	5,116,641	5,166,042
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	73,624	33,101
普通株式の発行株式数(株)	127,602	127,749
普通株式の自己株式数(株)	3,771	3,771
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	123,831	123,978

## (2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算上の当期純利益(千円)	16,491	263,774
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,491	263,774
普通株式の期中平均株式数(株)	122,372	123,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,238	397
(うち新株予約権)(株)	(2,238)	(397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	ストックオプションとし ての新株予約権 3,547個	ストックオプションとし ての新株予約権 4,874個

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,982	3,130	65,982	3,130	435	435	2,694
工具、器具及び備品	32,552		22,290	10,262	8,067	3,464	2,194
有形固定資産計	98,534	3,130	88,272	13,392	8,503	3,900	4,889
無形固定資産							
商標権	3,981			3,981	530	398	3,451
ソフトウェア	32,138		4,720	27,418	24,342	1,320	3,076
電話加入権	55			55			55
無形固定資産計	36,175		4,720	31,455	24,873	1,718	6,582

(注) 建物の当期減少は、主に減損損失累計額との相殺によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	339,665		314,175	8,630	16,860
事業再構築引当金	80,000		80,000		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、為替換算によるもの6,130千円と戻入れによるもの2,500千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	1,621,530
別段預金	262
外貨預金	79,492
郵便貯金	8,893
定期預金	800,000
預金計	2,510,179
合計	2,510,179

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トレンドアクセス	10,847
その他	1,705
計	12,553

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
89,399	241,176	318,022	12,553	96.2	77.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 営業投資有価証券

種類	金額(千円)
その他有価証券	
株式	1,740,309
出資金	828,056
計	2,568,366

## 固定資産

## 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社フラクタリスト	622,167
株式会RSS広告社	155,900
3Di株式会社	108,518
未来予想株式会社	85,000
株式会社アルトビジョン	9,000
その他	15,209
(関連会社株式)	
株式会社富士山マガジンサービス	20,652
計	1,016,448

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部(特別口座)
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社(特別口座)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める全額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス <a href="http://www.ngigroup.com/jp/ir/notice/index.html">http://www.ngigroup.com/jp/ir/notice/index.html</a> ) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第12期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年7月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づくものであります。

平成21年8月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づくものであります。

平成22年3月31日

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動が生じた場合）に基づくものであります。

平成22年4月30日

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づくものであります。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月6日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月5日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

ngi group株式会社  
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 入澤 雄太  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ngi group株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ngi group株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

ngi group株式会社  
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ngi group株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ngi group株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

ngi group株式会社  
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

ngi group株式会社  
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。